

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和元年9月20日(金)午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	有村 隆志 君	副委員長	松枝 正浩 君
委員	山口 仁美 君	委員	川窪 幸治 君
委員	愛甲 信雄 君	委員	阿多 己清 君
委員	前島 広紀 君	委員	厚地 覺 君
委員	植山 利博 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 徳田 修和 君

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	山田 龍二 君	議員	宮田 竜二 君
議員	鈴木 てるみ 君	議員	木野田 誠 君
議員	仮屋 国治 君		

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	新町 貴 君	総務部参事兼財政課長	小倉 正実 君
総務部参事兼税務課長	谷口 隆幸 君	収納課長	萩元 隆彦 君
財政課主幹	村岡 新一 君	収納課主幹	安田 信之 君
税務課主幹	岩元 勝幸 君	財政課財政グループサブリーダー	堀ノ内 周作 君
財政課財政グループ主任主事	前田 裕介 君		
市民環境部長	橋口 洋平 君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	池田 宏幸 君
スポーツ・文化振興課長	浮邊 文弘 君	横川総合支所長兼地域振興課長	宗像 健司 君
スポーツ文化振興課主幹	上小園 拓也 君	市民活動推進課市民環境政策グループ長	山口 留美子 君
横川地域振興課地域振興・教育グループ長	田口 寿隆 君	横川地域振興課地域振興・教育グループ主査	松元 和也 君
保健福祉部長	茶園 一智 君	医療センター整備対策監兼保健福祉政策課長	西田 正志 君
生活福祉課長	山元 幸治 君	子育て支援課長	砂田 良一 君
長寿・障害福祉課長	堀之内 幸一 君	健康増進課長	林 康治 君
子育て支援課長補佐	市来 秀一 君	生活福祉課主幹	森田 真一 君
生活福祉課主幹	鎌田 富美代 君	生活福祉課主幹	永山 美鶴 君
子育て支援課主幹	富田 正人 君	長寿・障害福祉課主幹	久木田 勇 君
長寿・障害福祉課主幹	宮田 久志 君	健康増進課主幹	中村 真理子 君
保健福祉政策課政策グループ長	野村 譲次 君	長寿・障害福祉課障害福祉グループ長	白鳥 竜也 君
子育て支援課保育・幼稚園グループリーダー	野村 樹 君	長寿・障害福祉課長寿福祉グループリーダー	秋丸 健一郎 君
長寿・障害福祉課介護保険グループサブリーダー	福田 覚 君	長寿・障害福祉課障害福祉グループリーダー	櫻井 美穂 君
子育て支援課子ども・子育てグループ主査	大保 英一 君	保健福祉政策課政策グループ主任主事	姫野 貴之 君
農林水産部長	田島 博文 君	農林水産部参事兼農政畜産課長	八幡 洋一 君
林務水産課長	中馬 聡 君	耕地課長	塩屋 一成 君
福山副総合支所長兼市民生活課長	国師 五寿美 君	林務水産課課長補佐	大坪 信章 君
耕地課課長補佐	川崎 千秋 君	林務水産課主幹	落水田 剛 君
林務水産課主幹	岩元 龍己 君	耕地課主幹	森 裕之 君
耕地課主幹	八重山 純一 君	農政畜産課農林水産政策グループ長	鮫島 政昭 君
福山市民生活課産業振グループ長	古川 勝己 君	農政畜産課農林水産政策グループサブリーダー	豊田 理津子 君
商工観光部長	武田 繁博 君	商工振興課長	池田 豊明 君

観光課長	寶徳 太 君	商工振興課主幹	梶 敏行 君
観光課観光地づくりグループ長	松崎 義美 君	観光課観光地づくりグループ主査	笠井 剛 君
観光課観光地づくりグループ主査	若松 樹 君		
建設部長	猿渡 千弘 君	まちづくり調整監	池水 清人 君
建設政策課長	川路 和幸 君	建設施設管理課長	園畑 精一 君
土木課長	西元 剛 君	建設政策課主幹	笛田 純一 君
建設施設管理課主幹	養田 健 君	土木課主幹	谷口 誠一 君
建設施設管理課道路維持第2グループ長	鶴園 裕之 君	建設政策課政策グループ主査	米元 利貴 君
上下水道部長	柿木 安長 君	下水道課長	池之上 淳 君
下水道課主幹	池田 康一郎 君	下水道課工務グループ長	安田 善郎 君
下水道課業務グループサブリーダー	瀧間 宏 君	下水道課工務グループサブリーダー	米松 勝利 君
教育部長	中馬 吉和 君	教育総務課長	西 敬一朗 君
学校教育課長	芝原 睦美 君	学校教育課長補佐	今村 靖 君
教育総務課主幹	立野 博 君	学校教育課主幹	福永 清美 君
教育総務課政策グループサブリーダー	内村 光孝 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第68号 令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について

議案第69号 令和元年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第70号 令和元年度霧島市下水道事業会計補正予算（第2号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前8時58分」

○委員長（有村隆志君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る9月10日の本会議で付託されました議案3件の審査を行います。-本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前 8時58分」

～～～現地調査～～～

「再 開 午前10時15分」

### △ 議案第68号 令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。まず、議案第68号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について、はじめに総括及び総務部の審査から行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（新町 貴君）

議案第68号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について、総括を御説明申し上げます。今回の補正予算は、こども館の設置に要する経費を始め、国・県などから事業採択等の通知があった各種事業や6月補正に引き続き幼児教育・保育の無償化を始めとする子ども・子育て支援新制度に要する経費に加え、本年6月末からの大雨の影響を受けて被災した施設等の本格的な復旧に要する経費、平成30年度決算に伴う国・県への返還金、地方自治法等の規定に基づく平成30年度決算剰余金の積立などを主な内容としております。歳入につきましては、特定財源と致しまして、そ

それぞれの事業に係る国県支出金や地方債等を一般財源と致しまして、地方特例交付金、国・県からの過年度分の追加交付金、平成30年度からの決算剰余金の一部等を計上いたしております。その結果、歳入歳出それぞれ17億7,077万9,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ628億971万7,000円としようとするものとともに、地方債の補正を行おうとするものでございます。次に、総務部の関係につきまして、御説明を申し上げます。歳入につきましては、地方特例交付金及び繰越金を計上しようとするものでございます。歳出につきましては、総務費で、平成30年度決算剰余金の二分の一相当額を財政調整基金及び減債基金へ積み立てる経費と、法人市民税の確定申告等に伴う還付金及び還付加算金の不足が見込まれることから所要見込額を、それぞれ計上しようとするものでございます。詳細につきましては、引き続き、財政課長及び収納課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）に係る財政課所管の予算について御説明いたします。令和元年度一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の9、10ページをお開きください。まず、歳入につきましては、（款）11地方特例交付金（項）2子ども・子育て支援臨時交付金（目）1子ども・子育て支援臨時交付金（節）1子ども・子育て支援臨時交付金172万6,000円の増額は、幼児教育・保育の無償化に必要な地方負担分について、その財源となる消費税率引上げに伴う地方の増収が令和元年度は僅かであることから、本年度に限って、地方負担分を全額国費で対応することになるため、幼児教育・保育の無償化に伴う本市の負担分を臨時交付金として計上するものです。次に、27、28ページをお開きください。（款）21繰越金（項）1繰越金（目）1繰越金（節）1繰越金の13億4,324万9,000円の増額は、決算剰余金の一部を予算編成のための一般財源として計上するものです。次に、歳出につきましては、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）等説明資料の1ページをお開きください。（目）財産管理費の基金管理事務において11億6,100万円を計上しています。これは、財政調整基金への積立金7億6,100万円及び減債基金への積立金4億円であり、地方自治法及び地方財政法の規定に基づき平成30年度の決算剰余金の二分の一を下回らない額を積み立てるものです。以上で、説明を終わります。

○収納課長（萩元隆彦幸君）

収納課所管に係る補正予算のご説明を申し上げます。令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）等説明資料の1ページ中段をご覧ください。併せて、令和元年度一般会計補正予算（第5号）の35ページ、36ページをご覧ください。収納課所管分については、収納管理総務管理事務事業として、償還金利子及び割引料1,400万円の増額予算を計上しようとするものであります。当該補正額の財源は、全て一般財源でございます。この事業は、昨年度以前に既に納付された税について、その後、申告等に基づき税額の減額変更がされ過誤納付が発生した場合に、当該還付金及び加算金を支出するために計上している予算です。なお、この事業については、確定申告に基づき確定した法人市民税還付分に対応するための予算不足が急遽発生したため、補正予算（第4号）において専決処分を行い、先の本会議で承認していただいたところです。この度の補正予算では、今後の執行を勘案した上で不足が見込まれる1,400万円につきまして増額計上しております。よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山利博君）

今回、二分の一を下回らない範囲で剰余金を積み立てるわけですがけれども、7億6,100万円、4億円、それぞれ積み立てた結果、基金残高はどのようになりますか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

基金残高につきましては、今回、積み立てるのが財政調整基金と減債基金になります。積立て後の補正後の年度末時点における残高につきましては、財政調整基金が78億8,607万4,000円、減債基

金が22億9,373万2,000円となる見込みであります。

○委員（前川原正人君）

先ほど財政課長のほうから、子ども・子育て支援臨時交付金が今回、172万6,000円増額したとの説明があったわけですが、これは消費税の税率の引上げに伴う地方の増収が、元年の年度途中ということで、そんなに見込めないと言いますか、年度途中ということが大きな原因になっていると思うのです。それに伴いまして、今年度に限って地方負担分を全額国費で対応するという事になっているわけです。実際に10月1日にもまだなっていない時点での議論という難しさもあると思うんですけども、臨時交付金が交付されるわけですが、今後の見通しという点ではどのような見積もりをされていらっしゃるのでしょうか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

今後の財政措置ということで考えますと、今、委員がおっしゃいましたとおり、今年度に限っては国のほうで地方負担分を臨時交付金ということで措置するという事で、来年度以降につきましては、地方負担分については、国が地方財政計画の歳出にその全額を計上して、一般財源総額を確保するとされているところであります。その上で、個別の地方自治体の地方交付税の算定に当たっても、地方負担の全額が基準財政需要額に算入されるとされているところでございます。

○委員（前川原正人君）

確かに、来年のことを論じるということは、なかなか難しさもあるんですけども、要するに今おっしゃったような本年度に限ってというのが一番のポイントだと思うのです。ですから、動いてみなければ分からない部分もありますけれども、その分に対しての交付税措置というのは、今後あるであろうという理解でよろしいわけですね。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

先ほど説明しましたとおり、国のほうにおきましては、地方負担の全額を基準財政需要額に算入されるとされておりますので、それに基づいて地方交付税の中で算入されるものと思っています。ただ、地方交付税でありますので、その分が現金でくるという話ではありませんで、あくまでも計算上の算入額として算入されるというふうに考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

今回の補正で財政調整基金の積立額が78億8,067万4,000円、そして減債基金も積立額が22億9,373万2,000円と先ほどおっしゃったわけですが、これが決算に触れないように質疑も工夫しないといけないですけど、昨年と同時期と比較したときに、この金額というのはどのように分析していらっしゃるのでしょうか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

数値として、昨年と同時期とということではありますと、申しわけございません、その時点と比較はしていないところでありますけれども、平成30年度末の現在高と比較しますと財政調整基金が17億5,000万円程度の減となっております、減債基金につきましては、1億円程度の増となっているところでございます。

○委員（植山利博君）

子ども・子育て支援、いわゆる幼児教育の無償化が10月からスタートするわけですが、今年度に限っては地方負担分を全額ということですが、令和2年度以降、このことによって交付税措置を受けても、単費で地方が出さなければならない部分があるのかないのか確認させてください。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

先ほども申しましたけれども、確かに国としては地方負担分を全額、基準財政需要額に算入するという事になります。それはあくまでも交付税上の算入額でありまして、今年度のように地方負担分を全額、目に見える形で交付金として交付があるものではありませんので、その算入の内容によっては、どうなるかというところは、実際のところ全額交付されるかどうかというのは、なかなか難しいところというふうに考えます。

○委員（植山利博君）

生活保護費であったり、国の政策で行う事業が、国の持ち出しはもちろん大きいわけですが、ほとんどが地方の持ち出し分を伴っているというふうに私は理解しております。この子ども・子育ての部分についても、国が打ち出した消費税増税に伴う大きな政策なわけですが、そのことによって、新たな地方の負担部分が出てくるのではないかという懸念を持っているわけですが、その辺のところはどう理解すればよいですか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

確かに委員がおっしゃるとおり、国の施策と各自治体の施策は難しいものがありまして、今までにおいても国がいろんな施策を講じて、それに基づいて地方も同様に施策を推進していきながら、なおかつ、国のほうとしてもその施策をどんどん変えていっていますけれども、なかなか地方では一旦事業をすると、それがやめられないとか、なかなか切替えができないということで残ってしまっているものなども確かにあると思います。そういったことから考えますと、未来永劫、国が保障するかどうかとなると、当然、政策的なものもありますし、内容なものも変わっていかざるを得ない状況もまた出てくると思います。そういうことを考えると、未来のことについては、なかなか難しいと思っているところでございます。

○委員（植山利博君）

4号補正で3,045万円の追加補正をしたのですけれども、これは確定したもので、急遽、返納するというので専決されたわけですが、今回の部分については、あくまでも見込みで、確定したのではないという理解でよろしいですね。

○収納課長（萩元隆彦君）

そのとおりでございます。

○委員（植山利博君）

私が懸念するのは、国の政策が福祉政策や社会保障など充実する方向に向いていると思うのです。そのことによって地方の財源を伴う事業がまた今後も増えてくる懸念があります。ですから、こういうことを契機に健全財政運営を将来的にも継続できるような取組を求めていると思います。

○委員（前川原正人君）

先ほど収納課長から、申告などに基づいて減額変更された場合の過誤納付金について、4号補正を専決処分したと。これは逆に言うと、予算が不足しないように、今回も急遽の予算不足が発生した場合の対応措置ということでおっしゃったわけです。過誤納付が、今後12月の間には、発生すれば増額補正、足りずれば減額補正という手法になっていくと思うのですけれども。この動きがどういうふうになるであろうと予測されていらっしゃるのでしょうか。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

まず、法人市民税の仕組みについて御説明いたします。法人市民税については、均等割と法人税割というのがございまして、均等割につきましては、資本金や従業員に応じて5万円から300万円となっております。法人税割につきましては、標準課税額というのは法人税のほうから持ってくる数字でございまして、税率は今のところ12.1%になります。申告の流れと致しましては、例えば、今年の4月1日から翌年の3月31日までを事業年度とした場合、10月若しくは11月の間に中間申告をします。これは法人税が20万円以上と決められてはいるのですが、それに基づいて中間申告をします。この中間申告の中には、予定申告と中間申告というものがございまして、予定申告については、前年度の法人税割の半分を納入するものと、中間申告につきましては、仮決算をする場合がございます。ですので、今回補正をお願いしている部分につきましては、当初予定申告で前年度の分の半分を収められた事業所につきましては、世界的な経済の落ち込みとか、企業によっては一時損金とか、いろんな絡みがございまして、それに応じて確定申告をした金額が例えば中間申告で50万円していた場合、最終的な決算が20万円であった場合は、30万円の還付が発生しますので、流れとしてはそういう状況で、法人市民税はそういう仕組みになっているところでございます。

○収納課長（萩元隆彦君）

今、税務課長のほうから御説明したとおり、時期的に確定をする分が大体7月から8月に集中してあがってきます。それに伴いまして、前の年の10月、11月で納付された中間分で、還付の必要が生じるのがその時期に集中しますので、急遽その判明した分について、専決処分について承認を頂いたところです。この度の1,400万円につきましては、通常支払い分、法人のピークはある程度の過ぎた状況にはなりますが、ここ何年かの状況を勘案しまして、10月から3月までの通常の還付分に耐えうる予算見込みを今回計上させていただいております。

○委員（前川原正人君）

おっしゃるように、法人決算の時期によって、当然違うわけです。例えば法人市民税というのは、最低でも5万円を納めるというのは私も理解しているつもりです。ただ、問題は1,400万円となりますと、結構な還付なわけです。それが、予定納税であったり、確定であったりとかでされていて、それが決算をやってみたら、こうでしたという、それを返すということになるわけですが。大きい法人がいろいろありますけれど、予定として還付をするであろうというのは、何社分になりますか。これまでの実績等も勘案しながら、こういう予算措置をされるわけですがけれども、その辺についてお知らせいただければと思います。

○収納課長（萩本隆彦君）

法人につきましては、当初予算及び専決処分の中で、ほぼ対応できている状況でございますが、その分で申し上げますと、約90社になります。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時43分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（橋口洋平君）

議案第68号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）のうち、市民環境部に関する補正予算について、御説明申し上げます。今回の補正予算は、国分総合プールと横川運動公園に係る社会体育施設費の増額補正を行うものです。詳細につきましては、スポーツ・文化振興課長が説明しますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○スポーツ・文化振興課長（浮邊文弘君）

議案第68号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）のスポーツ・文化振興課分について御説明いたします。令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）等説明資料は9ページ、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）予算書は55ページから56ページです。国分総合プール管理運営事業については、霧島市民国分総合プールの温水を、温泉からボイラーによる沸かし湯に変更することに伴い、熱交換器や配管等の修繕を行うための経費として400万円を計上しております。横川運動公園管理運営事業については、横川運動公園の運動場におきまして陥没が発生しておりますことから、地中レーダー探査解析を行い、原因の調査を行うための経費として1,900万円を計上しております。以上で説明を終わります。御審査をよろしくお願いします。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（植山利博君）

国分総合プールですけれども、これまでは100%温泉水を使っていたという理解でいいですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

夏場は地下水、井戸水を使っております。冬場は温泉水を混ぜて、井戸水も若干混ぜておりますので完全にということではございませんけれども、そういう状況でございます。

○委員（植山利博君）

温泉の熱量が足りなくなつて、冬場は温泉を沸かさなければならない状況になったという理解でいいですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

今回の補正につきましては、これまで温泉を利用しておりましたけれども、温泉を利用できなくなった状況でございます。原因と致しましては、第一工業大学の前の新町線、山崎線の改良工事をしておりますけれども、そこに温泉の配管が通っておりまして、工事の関係で配管が使えなくなることから、温泉を使えないということで、既存のボイラーはございますのでボイラーを使いながら、そして熱交換器を交換しまして熱効率を高めて少しでも節約をしていこうということで、今回、補正を計上しているものでございます。

○委員（植山利博君）

その工事が終わっても温泉利用はもうできないという理解でいいですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

温泉の利用につきましては、泉源から温泉を引いておりますけれども、今度の道路改良では温泉管を入れることが工法的にできませんでした。県道の配管をし直すということになりますと相当な経費が掛かるということと、それから既存の配管につきましても平成3年くらいに配管をしておりますので、管そのものの老朽化も出てまいります。今後の維持経費を考えると、今回、温泉の使用をやめて、沸かしてプールを維持したほうが経済的であるという判断をしたところでございます。

○委員（植山利博君）

最後に確認をします。今後は全て人工的に熱を加えて温水にして、温水プールを使用するという理解でよろしいですね。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

そのとおりでございます。

○委員（前島広紀君）

所管が違うのかもしれませんが、もし答えられたら教えていただきたいのは、その隣に温泉施設があります。これはどうなるのか、分かっていたら教えてください。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

国分のプールに温泉を使っているということで、隣接しているふれあい温泉センターも同じ温泉を利用していただいておりますけれども、ここにつきましても、当然に、温泉が来ないということから、7月に利用者の方々に説明会を致しまして、9月1日から休館ということでお知らせして、実際、休館しているところでございます。

○委員（前島広紀君）

休館してその後、沸かし湯で利用することができるようになるわけですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

そこにつきましては、今回の国分総合プールの補正に当たりまして、ふれあい温泉センターのほうも同じようにガスで沸かしてということも検討いたしましたけれども、改修費用が相当多く掛かるということ、あと実際の利用者が、1日平均30人なんですけれども、利用者が30人を若干下回ることもあるということで、それに対しての費用が非常に大きいものですから、早急にボイラーの設置ということではなくて、しばらく様子を見ながら検討していくということで、現在休館しているということでございます。

○委員（植山利博君）

関連で、現在は休館していると。今後検討する余地はあるというふうに聞こえたわけですが、

市の政策として温泉券なども配っています。それで、その恩恵を受けた方々が、近くの温泉に行けるということは非常に利便性もあって、1日平均30人と言われましたけれども、その方々にとってはそこが無くなることによる不利益と言いますか、今までは温泉券でそこで市の福祉サービスを享受していた方々が、足を遠くまで運ばなければならないというようなこともあるわけですので、利用者の方々の御意見なり要望とか、説明会をされたという話ですけれども、その辺を聞かれた上でのことなのか。今後についてもしっかりとその辺のところは検証しながら、温泉券の利用の度合いとか、そういうことも勘案して方向性を決めるべきだと思いますが、その辺はいかがですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

今、温泉券のお話もございましたけれども、国分のふれあい温泉センターにつきましては、長寿・障害福祉課で配布しておりますいきいきチケットは対象外の施設でございます。と言いますのが、元々の利用料金が210円ということで非常に安く設定をしている関係で、いきいきチケットは使えないということでございます。住民説明会でのお話もございましたけれども、当然、利用者の方々は近くにある温泉施設が無くなるわけですから、残してほしいというようなお声も頂いているところでございますけれども、霧島市全体で見たときに、人数の問題ではないですけれども、とれだけの投資効果を得られるのかというのは慎重に検討しなければならないというふうに考えているところでございます。

○委員（植山利博君）

慎重に検討すると言われましたので、その辺のところも含めて慎重な検討を求めておきます。

○委員（前川原正人君）

関連になると思うんですが、老朽化が進んでいくと当然、修繕料とか様々な経費が掛かるのは当たり前前のことですが、問題は、隣接するその辺りの部分も全体を含めて、プロジェクトチームまではいらないでしょうけれど、ある一定の期間をへて、どういうふうにするのかということは、これは庁内でも議論になると思うんです。その辺の議論の在り方、どういう組織をつくっていくのか、その辺の議論というのはどうなっているわけですか。

○スポーツ・文化振興課長（浮邊文弘君）

この温泉施設につきましては、今後また検討していくことになると思いますが、最終的には市政推進会議等に図ることになると思います。そこを利用されている方々は車で来られる方が多いということと、沸かし湯になった場合の利用者がどうなるか、また、そこから1kmほど離れたところには民間の温泉もあります。いろいろなことを総合的に判断して検討していくこととしております。

○委員（前川原正人君）

今回、400万円でプールの配管等の修繕をするということですがけれども、老朽化が結構進んでいるわけです。以前も天井が落ちたりとか、いろいろな問題が発生をしたわけですがけれども、この400万円では不足する場合に、ほかの部分が出れば、当然そこら辺の部分についても予算措置をするという、それは執行権者の判断になると思うんですがけれども、その辺も十分議論をした上での今回の補正予算という理解でよろしいですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

国分総合プールにつきましても、いろいろ修繕が必要な場所はたくさんあるわけですがけれども、今回の補正につきましては、緊急的に一番急ぐのが熱交換器と配管の修繕であると。これは急がなければ冬場の利用に影響が出るということで、今回、ここの分だけをとりあえず補正で計上しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

関連になるんですが、プール監視の部分で、放送が聞こえないという声があったんです。放送で呼び掛けなければいけないわけですがけれども、事故が起こったらもうその責任が追求されます。そういう不備について、すぐできる軽微な部分については対応が必要だと思うんですが、その辺についての対応策、既に放送が聞こえないなどの不備については解消しているのか、お聴きをしておき

ます。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

国分総合プールの放送設備が、音が聴こえないということで御指摘、御意見を頂きまして、翌日、調査に行きました。確かに、夏休みで子供たちがたくさんおりまして、非常に賑わっておりまして。その中で、放送が実際ほとんど聞こえない状況というのは確認いたしました。ただ監視員がおりまして、笛を吹くことで皆さんすぐプールから上がっていたということで、運用上は特に問題はないと考えましたけれども、しかしながら、初めて利用された方にとっては、何を放送しているのかが全く分からない状況でございましたので、今、修繕の見積りを取りまして、できるだけ早く対応するように調査しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

横川の運動公園管理運営事業で地中レーダー探査解析を行って原因の調査を行うということなんですが、これが1,900万円。調査だけでもすごく巨額の費用が掛かるんだなと思いましたがけれども、これが終わったら、今度は実際に工事をするということになるわけですからけれども、その辺の見積額というのはまだ分かっていらっしゃるんですか。

○横川総合支所長兼地域振興課長（宗像健司君）

レーダー探査を今年度実施しまして、その結果が出なければ、分からないということで、陥没部分の周囲の暗渠の排水とか、そういうことになると思いますので、一概には言えないんですけど、このレーダー探査の委託ほどは掛からないとは思っております。

○委員（前川原正人君）

このレーダー探査は期間はどれぐらいの予定をされているわけですか。全く初めて聞く解析方法なので、まだ分からない部分がたくさんあります。GPSを使ってとか、専門的なことは分かりませんが、1,900万円程度も掛けて、悪ければ当然そこに対する経費を使って修復をするというのは当たり前なことなんですけれども、どういう内容で期間がどれぐらい掛かるのか、お知らせいただけますか。

○横川総合支所長兼地域振興課長（宗像健司君）

レーダーの調査については20日間くらいと思っております。その後、調査内容及び対応策を報告してもらうことで大体3か月ほど掛かる見込みです。平成24年に最初に陥没したときには、北側だけが13か所陥没したものですから、その周辺だけのレーダー探査をして、排水の暗渠を入れてたので、そこまで掛かっていないんですけど、今回の陥没は全然違う南側の部分だったので、もうどこが陥没するか分からないということで、1m間隔でレーダーを飛ばして、詳しい探査をすることから、それだけの費用が掛かったということです。

○委員（山口仁美君）

今、御説明にありました平成24年度に13か所陥没があつて、平成25年度に調査を掛けておられるんですけど、このときの予算と面積はどのぐらいですか。

○横川総合支所長兼地域振興課長（宗像健司君）

面積は全体の大体半分ですので、6,500㎡ぐらいだと思います。委託料について、その陥没部分の周囲だけの委託だったものですから、231万円ということです。

○委員（山口仁美君）

前回は陥没箇所だけをレーダーをかけたという理解をしたのですが、今回は残りの部分で陥没が見られたということなのですが、以前、この陥没して調査して暗渠を入れた場所にもまた陥没があったり。そういう兆候があるので、重ねて全面調べるという理解でいいですか。

○横川総合支所長兼地域振興課長（宗像健司君）

元々、ここを造成しているときは10m間隔で暗渠排水を入れております。前回、平成24年にしたときには、その箇所だけでしたが、今回は南側部分が陥没したということで、また北側部分も陥没しないという根拠がないものですから、1m間隔でレーダーを飛ばせば詳しい調査ができるのでは

ないかということで、今回、全面ということに致しました。

○委員（前島広紀君）

国分総合プールの温泉が使えなくなったというのは、温泉水が来なくなったということ。その原因としては工事によってパイプが取り除かれるということですが、そもそも泉源はどこにあるのか。また、その所有者の実名を言えなければいいですが、普通、温泉を使う場合は、権利金を支払って契約して使用できるようになると思うのですが、その辺りのこと。それから年間の使用料が大体どのくらいであったのか、その辺りが分かれば教えてください。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

泉源でございますけれども、国分新町でございます。所有者は民間の方でございます。それから年間の使用料でございますけれども月20万円、年間240万円の使用料をお支払いしているところでございます。

○委員（前島広紀君）

新町の清水橋の所でないかなと推測するのですが、そこからずっと第一工大の所を通過して今まで配管されていたということですね。そうしたときに、解約した時のその権利金とか、そういうもの、それから解約と口頭でこれで終わるのか、相手に影響が出てこないのか。その辺りはどうですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

9月1日からふれあい温泉センターを休館するというので、7月に住民説明会を行ったわけですが、温泉の泉源をお借りしている相手方とは、まだ結論に至っておりませんが、この住民説明会前はかなり早い段階から話をしております、現在も協議を続けているところでございます。

○委員外議員（木野田 誠君）

今後、解約をされるわけですが、その辺で解約金とか、そういったような金銭的なものは発生してこないのですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

その辺も含めて協議を行っているところでございます。

○委員外議員（木野田 誠君）

解約金は、この400万円に含んでいますか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

今回、補正で計上しました400万円につきましては、国分総合プールの熱交換機、配管の修繕に係る経費でございます。今ございました解約金については、まだ具体的な協議が十分進んでおりませんので、400万円の中には入っていないところでございます。

○委員外議員（木野田 誠君）

横川のことでお伺いしますが、ここに写真がありますが、縦60cm、横30cm、深さ10cm、この10cmは間違いありません。我々は一般的に考えると、この10cm程度の深さの穴だと、果たして陥没と考えるのかどうか、非常に疑問に思うのですが、これを陥没と捉えて、今、この調査をする必要があるのかどうか。私も横川の現状が分かりませんから分かりませんが、それともう一つ、この運動場が出来る前は、ここは何があった場所ですか。

○横川総合支所長兼地域振興課長（宗像健司君）

5月29日のこの写真では、深さが10cmということなのですが、以前、平成24年度に陥没したのは、深さ50cmというものもありました。この10cmというのは小さいほうなのですが、以前陥没したときには10cmから50cm、そのようなものが見受けられましたので、そういうことで、全面的にするということです。元々、ここは山林で、この運動場が谷の部分でした。周りの山の尾根を削ってここに埋め立てをしたものです。

○委員外議員（木野田 誠君）

穴が今回は1か所あったという捉え方でいいですよ。穴が1か所空いて、急いでこれをする必要があるのかどうか、もうちょっと様子を見るとかというようなことは考えられなかったのかお答えください。

○横川総合支所長兼地域振興課長（宗像健司君）

ここはサッカー、グラウンドゴルフ、野球、ソフトボール、いろんな大会や練習に使われています。競技をする上で特に怪我はなかったのですけれど、その陥没部分に足が入って転んだりとか、そういうことがサッカー中などに見受けられたこともあったらしいです。こういういろんな競技をする上では、怪我が一番怖いものですから、指定管理者に十分な環境の上で運営していただくためにも、完全な状態で使用するというので、今後、陥没が発生しないように調査をするということです。

○委員外議員（木野田 誠君）

平成24年に陥没して、今度、令和元年に陥没、その間、陥没はなかったわけでしょう。おっしゃることはよく分かるのですけれども、このくらいの穴であれば、砂で埋めて様子を見るということもできたのではないかなというふうに思うのですけれども。

○横川総合支所長兼地域振興課長（宗像健司君）

この資料には書いていないのですけれども、平成29年11月にもサッカー中にグラウンドの中央部分で陥没があって、そのときは、径40cm×60cm、深さが50cmという大きな陥没もありましたので、このようなことがないようにということで、今回調査をするものです。

○委員外議員（木野田 誠君）

そういうふうに頻繁に起きているのであれば、説明のときに、こういうふうに頻繁にあったというようなことも説明を加えていただければ、私もしつこい質問はしないと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

○副委員長（松枝正浩君）

横川の陥没の関係でお聴きいたします。この地中レーダーの探査解析ということなのですけれども、このレーダーの探査解析を採用するに当たっての経緯を示してください。

○横川総合支所長兼地域振興課長（宗像健司君）

暗渠排水部分が六十数cm地中にあるのですけれども、地中レーダーは2mから2.5m下まで探査することができるということで、最近の新しい装置だと思います。ここは、いろいろな大会等が多いものですから、怪我がないように利用していただくためにも、地中を1m間隔で、きめ細やかに見るということで、結構、調査費用は掛かりますけれど、今回、調査に踏み切ったところです。

○副委員長（松枝正浩君）

候補については、検討する材料の中に幾つかあったかどうか。これを優先的に採用ということではなくて、例えば幾つかの工法を分析した上で、このレーダーの探査を採用したとようなことでよろしいでしょうか。

○横川総合支所長兼地域振興課長（宗像健司君）

一般的にグラウンド内の陥没というのは、この地中レーダー探査が現時点では一番分かりやすいと言うことで、この工法に決めました。

○委員（川窪幸治君）

平成24年の陥没時の平成25年の調査、これは全部同じ業者という認識でいいのですか。

○横川総合支所長兼地域振興課長（宗像健司君）

レーダーは特殊な部分ですから、そういう技術を持った会社であると思います。工事そのものは違う土木会社であると思います。

○委員（川窪幸治君）

以前、陥没したときに調査した業者と、今度の業者が一緒であるかということの確認でした。

○横川総合支所長兼地域振興課長（宗像健司君）

今回は入札ですので、業者自体はまだ分かりません。

○委員（川窪幸治君）

ということは、そういう機械を持たれている業者が複数いらっしゃるということでしょうか。

○横川総合支所長兼地域振興課長（宗像健司君）

はい、県内数箇所あるということです。

○委員（厚地 覺君）

私もこのレーダー探査を見たことがあります。規模はちょっと分からないですけども、何十tという大型車を持ってきて、人口地震を起こしてやるのです。そういうものであれば確実性があると思うんですけども、この中で排水暗渠を埋設していますけれども、地下水があるのか、それと空洞なのか。この暗渠を埋設したことによって、地下水が出てきているのか。何m埋設しているのかお伺いします。

○横川総合支所長兼地域振興課長（宗像健司君）

地下水が出てきているという報告はないですけど、暗渠排水自体は大体六十数cm下に埋設しております。

○委員外議員（山田龍治君）

前回、工事した工法も同じであるのか。そして、修繕した後、その場所にはその後異常がないのか。それを教えてください。

○横川総合支所長兼地域振興課長（宗像健司君）

レーダー探査の工法は似たような工法であると思います。平成29年度に陥没が発生した所は、その近くの所が陥没したということもありました。

○委員外議員（山田龍治君）

調査をして、その原因を調べて、工事をしたのにまた起きるということは、ちゃんとした調査がなされていないと思うのですが。

○横川総合支所長兼地域振興課長（宗像健司君）

ちゃんとした調査ということではなくて、陥没した周辺だけにレーダーを当てたのですけれど、すごく近いわけではなく、割と近い所が、また平成29年度は陥没しました。今回、1mおきに綿密にすれば、陥没箇所があればよく分かるのではないかとということです。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民環境部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時25分」

「再開 午前11時27分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（中馬吉和君）

議案第68号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）のうち、教育部関係につきまして御説明いたします。令和元年度一般会計補正予算書（第5号）3ページをお開きください。今回の補正予算は、（款）10教育費のうち（項）5幼稚園費91万6,000円を増額しようとするものでございます。補正の内容と致しましては、幼児教育無償化に伴い、給食費のうち副食費相当分については低所得世帯等からの徴収を免除することから、給食の提供に影響が生じないように免除相当分を負担するための経費でございます。詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、御審査をよろしくお願いいたします。

○学校教育課長（芝原睦美君）

学校教育課に関する令和元年度一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。令和元年度一般会計補正予算（第5号）に関する説明書は7ページと8ページ、53ページ、54ページ、令和元年度一般会計補正予算（第5号）等説明資料の9ページです。令和元年度一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の53、54ページ及び説明資料の9ページをお開きください。（款）10教育費（項）5幼稚園費（目）1幼稚園費（節）19負担金補助及び交付金を91万6,000円増額するものです。現在、本市には公立幼稚園が4園あり、それぞれの地区の給食センターが給食を提供しております。実費負担である給食費のうち副食費相当分につきまして、低所得世帯や第3子以降の子供からの徴収を免除することから、園児に対する給食の提供に影響が生じないように免除相当分を負担するものです。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

公立幼稚園が4園あるわけですが、この中で免除対象の人数と、副食費単価を教えてください。

○学校教育課主幹（福永清美君）

補正を提案したときの人数でいきますと、溝辺の給食センターで配食している陵南幼稚園が対象者が11人で副食費が2,880円。霧島の給食センターで配食している大田幼稚園が4人で副食費が3,400円。隼人の給食センターで給食を配食している富隈幼稚園が22人で副食費が3,310円。牧之原給食センターが配食している牧之原幼稚園が1人で副食費が3,270円でございます。

○委員（山口仁美君）

副食費単価が園によって違うのですけれども、給食費のほうも差があるのでしょうか。

○教育部長（中馬吉和君）

霧島市の給食センターでそれぞれ給食単価が違いまして、ちなみに、元の給食単価を申し上げますと溝辺が3,300円、霧島が3,900円、隼人が3,800円、牧之原が3,750円となっております。

○委員（植山利博君）

副食費の内容について少し説明を頂けませんか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

給食費は、主食費、副食費に分けます。主食費がお米、パン、麺になります。それを除くおかずが副食費と分けてあります。

○委員（植山利博君）

対象者に対しては、主食費は実費負担、副食費は市のほうでみるというという理解でよいですか。

○教育部長（中馬吉和君）

そのとおりです。

○委員（植山利博君）

その根拠は国が示しているものなのか、自治体独自で判断されたものなのか。他の自治体もそのようなのか。その根拠はどういうものなのかお示しをいただきたい。

○教育部長（中馬吉和君）

主食費と副食費の取扱いにつきましては、国が示した幼児教育・保育の無償化の実施に伴う食料費の取扱いというものがあまして、それに基づいての措置となります。

○委員（植山利博君）

先ほど総務部の審査の中で、幼児教育の無償化は、今年度については、消費税が上がる部分の地方に入ってくる分が少ないので、全額国が負担するという説明であったわけですが、この副食費についてはどのような取扱いになっていますか。

○教育部長（中馬吉和君）

この副食費につきましても、国の臨時交付金になります。

○委員（植山利博君）

令和2年度からはどういう取扱いになりますか。

○教育部長（中馬吉和君）

財源を消費税とする対応になります。

○委員（植山利博君）

8%から10%になる2%部分のうちの霧島市に換算される分でまかなわないうことは、財源が他に必要になると。新たな財源の手当てが必要になるという理解でよろしいですね。

○教育総務課教育政策グループサブリーダー（内村光孝君）

今年度の臨時特例交付金につきましては、今後、その実数につきまして調査があるというふうに伺っております。令和2年度からにつきましては、地方に配分されます地方消費税交付金のほうが充当されるということになっておりますので、その額を一般財源振替えいたしまして、充当するような形になるというふうに認識しております。

○委員（植山利博君）

であれば、ほかにもいろんな財源にまわすわけですから、新たな財源、いわゆる霧島市の手出しの部分も可能性としてはあるという理解でいいですね。

○教育部長（中馬吉和君）

その財源の部分について、また所管の部署でお答えすることになると思います。

○委員（植山利博君）

国が副食費部分は見ますよといった根拠は、自治体に対して説明なり、通達なり、何かしらの方法で伝えられておりますか。なぜ副食費だけをみるのかという根拠については、どのように聴かれていますか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

国のほうから副食費分について免除するという根拠については示されていないものと認識しております。

○委員（植山利博君）

国が、副食費については所得制限をかけて免除するというので、給食費そのものを全額免除して自治体自体が持つという事例があれば教えてください。

○教育部長（中馬吉和君）

新聞等の報道の情報でございますけれども、伊佐市が所得の如何に関わらず、全てを市として無償化するというふうに聴いております。

○委員（植山利博君）

その点について、霧島市で議論をされた経緯はないですか。

○教育部長（中馬吉和君）

今回、霧島市につきましては、国の考え方に基つきまして、国の考え方に沿って、その方針を決定したところでございます。その方針を決定する際に、全てを無償化とする議論は致しておりません。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時42分」

「再開 午前11時45分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（田島博文君）

議案第68号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）の農林水産部総括について御説明いたします。今回の補正予算は、(款)6農林水産業費の(項)1農業費において(目)5農地費、6農道及び用排水路整備事業費で合計3,266万5,000円の増額補正(項)2林業費において(目)5森林整備事業費で1,374万8,000円を増額補正しようとするものです。また、6月末からの大雨により被災した農地や施設等機能の回復を図るため(款)11災害復旧費の(項)1農林水産施設災害復旧費において(目)1農地農業用施設災害復旧費(目)2林業施設災害復旧費で合計1億1,410万円を増額補正しようとするものです。なお、農林水産部における総体では、農林水産業費災害復旧費合計で1億6,051万3,000円を増額補正しようとするものです。以上、概要でございますが、詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしく審査くださいますようお願いいたします。

○林務水産課長（中馬 聡君）

令和元年度農林水産部林務水産課の一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。霧島市一般会計補正予算（第5号）等説明資料7ページをご覧ください。今回の補正は、(目)森林整備事業費において、国分ハイテク展望台前の樹木が大きくなり、展望台からの眺望が阻害されていることから、景観整備や森林の持つ公益的機能の高度発揮と森林資源の循環利用を図るため、市有林の皆伐や再造林を行うもので、委託料764万円、手数料203万5,000円、使用料及び賃借料194万9,000円を計上するものです。次に、8ページをお開きください。(目)森林整備事業費において、効率的かつ安定的な森林経営の基盤づくりや木材の安定的な供給体制づくりを進めるため、始良西部森林組合がふるさとの森生産性強化対策事業を活用し、高性能林業機械プロセッサ、ウインチ付きグラップル、フォワーダを各1台、計3台を導入する5,900万円のうち、市の上乗せ補助金212万4,000円を計上するものです。次に、11ページをお開きください。(目)林業施設災害復旧費において、6月末からの大雨により被災した林道を復旧し、早期に機能回復を図るもので、補助災害復旧事業にかかる工事請負費2,900万円を計上しております。なお、財源につきましては、現年補助林道災害復旧費1,450万円、農林水産業施設災害復旧事業債1,560万円であります。以上で、林務水産課に関する補正予算の説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○耕地課長（塩屋一成君）

次に、耕地課の一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。一般会計補正予算（第5号）等説明資料の6ページをお開きください。(目)5農地費の農地管理事務事業は、平成30年6月に発生した農道上の事故に係る損害賠償を行うため、補償補填及び賠償金140万3,000円を計上しております。なお、財源につきましては、全て道路賠償責任保険となっております。次に、県営土地改良事業参画事業については、県営土地改良事業の事業内容決定に伴う市の負担額で負担金補助及び交付金1,586万2,000円を計上しております。なお、財源につきましては、特定建設事業基金繰入金360万円の減額と農業農村整備事業債1,950万円であります。次に、(目)6農道及び用排水路整備事業費の農道・用排水路整備事業については、6月末からの梅雨前線豪雨により浸水被害を受けた箇所被害軽減を図り、用水路の排水機能の改善を行うための工事請負費940万円を計上しております。次に7ページをお開きください。農地防災事業については、農業生産の維持や農業経営の安定を図るために必要なため池についてハザードマップを作成し、地域の防災・減災対策を図ろうとするもので、委託料600万円計上しております。なお、財源内訳は、農業水路等長寿命化・防災減災事業費県補助金600万円であります。次に10ページをお開きください。(目)1農地農業用施設災害復旧費の現年補助農地農業用施設災害復旧事業は、6月末からの梅雨前線豪雨により被災した農地・農業用施設を早急に復旧し機能回復を図るもので、工事請負費6,400万円、公有財産購入費5万円を計上しております。財源内訳は、農地災害復旧分担金260万円、現年補助耕地災害復旧費県補助金3,770万円、農林水産業施設災害復旧事業債2,380万円であります。次に、現年単独農地農業用施設災害復旧事業については、6月末からの大雨により被災した農地・農業用施設を、早急に復旧し機

能回復を図ろうとするもので、工事請負費2,100万円、公有財産購入費5万円を計上しております。なお、財源内訳は、農林水産業施設災害復旧事業債1,360万円であります。以上、耕地課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

ため池ハザードマップという言葉をお伺いしました。以前も、このため池ハザードマップというのを、本市において作った経緯というのがありますか。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

霧島市のほうでは、ため池が29あるんですけれども、そのうち平成25年に5か所やっております。それと平成29年に4か所です。全体では、ハザードマップ自体が10か所終わっております。

○委員（山口仁美君）

委託をされるということなんですが、この委託の内容とはどんなものでしょうか。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

ハザードマップにつきましては、コンサル業者に委託するのですが、内容と致しましては、ため池が決壊した場合、浸水する地域が想定されますので、その地図を作ってもらい、それにより、その地区の住民の方、まずは代表の方に集まってもらいまして、事業の内容を説明をする。それに併せてまた、その地域の特性、そのため池が壊れた場合は、どこに避難したらいいとか、ため池以外で災害等の危険な場所があるかもしれませんので、そういう所を聴きまして、こちらのほうで避難場所、経路といった所を検討いたしまして、ハザードマップ自体を作り上げて、最後に自治会の方々に内容の説明、避難経路等の説明をする予定になっております。

○委員（愛甲信雄君）

市有林維持管理事業というところで、森林の皆伐、再造林を行うという、どうもここが引っかかるんですが。皆伐して展望を良くするのに、また植えるんですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

今、1.94haの皆伐を考えております。眺望を良くするためということですが、そこで再造林をする所は、ハイテク展望台のちょうど西側になる1町分のほうを再造林する予定です。ここが、保安林という指定を受けていますので、再造林をしないといけないとなっていますので、ここだけは早急に再造林をする予定でございます。

○委員（愛甲信雄君）

再造林する場合は、樹種というか、それは変えるんですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

ここの保安林は、樹種が、マツとスギとヒノキという形で指定されています。今回、マツは金額的なものと、病気の関係で植えないですけれど、今植えているスギと同じスギを植樹する予定でございます。

○委員（愛甲信雄君）

それなら、植えて30年ばかりしたらまた切ると、そういう繰り返しでよろしいでしょうか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

標準伐期は、だいたい35年になりますので、その時期にまた伐採するという形にはなると思います。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前11時58分」

「再 開 午後 1時00分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。農林水産部への質疑を続けます。質疑はありませんか。

○委員（前島広紀君）

伐採の件で一つ確認したいんですけども、この面積から見ると、雑木林も皆伐ですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

ここも皆伐する予定でございます。

○委員（前島広紀君）

そして再生林はそこも全部スギですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

1.94haの皆伐をするんですけど、今、我々が再生林を考えているのは、この地図でいきますと一番上側の保安林だけを再生林する予定で考えておりまして、残りについては普通の山林でございますので、今後、何を植えるか検討をしていきたいと考えているところです。

○委員（前島広紀君）

それに関しては、今、上野原で10万本植林プロジェクトとは話し合いはされていないですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

まだ話し合いはしていません。もしそういうものが利用できれば、別にそこも考えていきたいとは思っているところです。

○委員（前島広紀君）

今回、1,162万4,000円の予算計上なんですけれども、これは伐採するために必要なお金だと思いますけれども、これを売った値段が幾らなのか。それと、この差し引きが分かれば教えていただきたいと思います。

○林務水産課長（中馬 聡君）

収入は、市場に持っていく材と未利用材、C、D材を含めて1,165万7,987円を予定しております。

○委員（前川原正人君）

説明資料の7ページ、市有林の維持管理事業ということで、今回、予算を組まれているわけなんですけど、土地は求められたんですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

土地は商工観光部のほうで今年3月に買収しています。3月補正で計上した分でございます。[20ページに訂正発言あり]

○委員（前川原正人君）

分かりました。次の8ページ、森林整備事業で、212万4,000円。この事業内容でプロセッサ、ウインチ付きグラブ、フォワーダ5tクラスの整備と。これは始良市と霧島市で案分して負担するということなんですけれども、これは恐らく機械になると思うんですけども、購入価格というのは総額幾らぐらいで買われるのか、お知らせいただけますか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

8ページの説明資料に、市補助金ということで5,900万円×20%×18%と書いてあるんですけど、この5,900万円が機械のお金です。

○委員（川窪幸治君）

説明資料の10ページに現年補助と現年単独の農地農業用施設災害復旧事業ということが、2段に書かれているわけなんですけれども、この違いを説明していただけますか。

○耕地課長（塩屋一成君）

上段は現年補助となっておりますので、補助事業が使える災害復旧です。下が現年単独となっておりますので、これは市の単独と起債事業を使って行う災害復旧事業になります。

○委員（前川原正人君）

説明資料10ページ、現年補助耕地災害復旧費、これは100分の65と2分の1ということで、それぞれの施設災害によって補助率が違うと思うんですけども、ここの説明をお願いできますか。

○耕地課主幹（八重山純一君）

100分の65, それと2分の1という表現になっております。耕地サイドで言います農地の部分の国の補助率50%を意味しております。あと, 100分の65につきましては, 施設関係の国の補助率65%の標準的な補助率の金額が記入されているところでございます。

○委員（前川原正人君）

逆に言えばこれは充当率は100%になるわけですか。

○耕地課主幹（八重山純一君）

ここの分については国の補助事業を採用しておりまして, 起債の充当率につきましては工事補助金等の分について農地農業用施設は90%の充当率となっております。

○委員（前川原正人君）

その下段の現年単独農地農業用施設災害復旧事業の中で, 公有財産購入費が5万円ということなんですけれど, これにはどれぐらいの面積になるのか, お知らせいただけますか。

○耕地課主幹（八重山純一君）

ここに記載されています5万円につきましては, 隼人町朝日で起きました水路災害に伴っての公有財産購入費になっています。地域的な部分で, その時点では委託を発注していなかったものから, 概算の費用という形で計算しております。ちなみに, 通常, 土地が300円の場合につきましては, 5万円ですと160㎡くらいの購入ができる予定ですが, 余裕を見た形での5万円となっております。

○委員外議員（木野田誠君）

この6月末からの大雨に関しまして, 先般, 激甚に指定されましたけれども, 今回の災害復旧と, その激甚の関係の予算の関連はどういうふうになっているか説明いただきたいです。

○耕地課主幹（八重山純一君）

今回の災害につきまして激甚等の内容なんです, 公共事業債の関係で, 国の増嵩申請というものがございまして。その中で, 通常, 国の補助の中で暫定法, 先ほど前川原議員から質問がございました65%, 55%の部分があるんですが, 暫定法は災害が起こったと同時に約80%の補助になります。激甚指定をしていただいたことに伴って, 補助率の増嵩申請というものを行います。それは約90%と。約という言葉を使わしていただきましたのは, 当年度の1月1日から12月31日までの発生しました災害に基づいて災害の査定金額の合計と, それに伴う受益者の人数関係で12月末に申請するものですから, その時点でないと最終的な補助率の金額というのは分からない状況です。激甚の場合につきましては, そういった嵩上げ等が対応になります。詳細につきましては, 起債等の充当率の嵩上げということが財源のほうでの助成という形になっております。

○委員外議員（木野田誠君）

詳しく説明いただきましたけれども, ちょっと我々には分かりにくいところもあるんですけれども, この災害復旧に関しましても激甚が対応をされているというような判断の仕方でいいんですか。

○耕地課長（塩屋一成君）

特に小災害については激甚災害にならないと市のほうでできないことになっておりますので, 激甚災害になった場合には, 小災害, 13万円から40万円未満の農地の災害も起債が使えて市のほうでできるということになります。

○委員（前川原正人君）

6月末からの大雨によりということで, 自然災害が発生をして, それの改修費用とか, それぞれの施設への対応というふうに理解するわけなんですけれど, この中での積み残しというのは, この予算の中ではないと。もしあった場合は, 次の補正でも対応するという理解でよろしいですか。

○耕地課長（塩屋一成君）

現段階では, 災害については全部調査をして積み残しはないと理解しております。

○委員（植山利博君）

説明資料6 ページ、県営土地改良事業参画事業ということで1,586万2,000円計上されておりますが、これをもう少し具体的に説明いただけませんか。場所とか負担割合とか。

○委員長（有村隆志君）

植山委員、資料がありますのでこれを見てください。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

県営事業につきましては、お手元に一覧表をお渡ししているんですけども、簡単に説明いたします。上のほうからいきます。中山間地域総合整備事業は福山地区を総合的に整備している事業で、今年が最終年度でございます。次に2番目、農業競争力強化基盤整備事業の北霧島地区は横川を中心と致しまして牧園、霧島エリアまで含んだところの総合整備になります。次の同く第1国分東地区につきましては、国分の川原、平山方面を圃場整備する予定になっております。これは平成30年度採択になっております。次に第2国分東、これについては第1と同じ事業で進んでいたんですけども、どうしても県の予算枠がないということで、第2に分割された形になっております。これについては今年採択されております。場所は上之段、敷根方面の圃場整備になります。次に、溝辺地区なんですけれども、これについても今年採択なんですけれども、溝辺の下水流、山仁田方面の圃場整備になります。次に地域用水環境整備事業、竹山ダムなんですけれども、これについては現在残っている部分については竹山ダムの周辺道路が山からの崩れ等がありまして、一周できない状態になっておりますので、その防護柵を検討しているところでございます。次に、河川応急になりますけれども、これは霧島の橋口地区なんですけれども、これについては転倒堰の改修は終わっているんですけども、護岸工が一部残っている部分の改修になります。次に、農村災害の霧島1地区については、溝辺、隼人地区の防災に係る部分の総合整備事業になります。本年は溝辺の上亀割池の改修を、先月入札が終わって、整備する予定になっております。次に、農地保全整備事業、俗に言うシラス対策事業なんですけれども、鹿児島空港の東側の台地の排水路が畑にないものですから、その排水路整備になります。次に、水利施設整備事業の住吉地区なんですけれども、隼人の住吉新田にあります排水機場の再整備になります。長寿命化事業です。次に、同じく水利施設の十三塚原地区なんですけれども、これは十三塚原土地改良区が管理をしております竹山ダムにあります灌漑排水用のポンプの整備になります。これも長寿命化事業になります。今年採択です。最後に、島津新田地区なんですけれども、これも隼人の島津新田にあります排水機場のポンプ施設の整備になるんですけども、今年採択で、今年調査設計になります。以上、12地区の県営事業で現在進んでおります。

○委員（植山利博君）

これは、この前の一般質問でもちょっと議論させてもらいましたけれども、それぞれの土地改良区から出てきた要望を具体化する形で採択されて実施される事業であるというふうに理解しているわけなんですけれども、土地改良区との連携、この事業推進に当たっては、欠くべからざるものだというふうに思っておりますけれども、土地改良区との聞き取り、要望であったり、施設整備であったりということが細かく連携を取る必要があると思うんですが、その辺が十分反映された結果だという理解でよろしいですか。

○耕地課長（塩屋一成君）

特に島津新田等の排水機場は相当古いものになっておりますので、通報装置とかもない状態ですので、今後は、そういうのも含めた設計が実施になっていくと思います。台風時や大雨時は改良区にお願いしているところですので、簡素化されるというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

土地改良区の施設そのものが大分老朽化している時代に入ってきていて、それぞれの要望が届いていると思うんですが、毎年1回、土地改良区と議員と語り合いをすれば、引き続き同じような要望が出てきますので、農業推進、地域改善を進めるには、しっかりと十分な協議をしながら事業推進に当たられることを求めていると思います。

○委員（阿多己清君）

産業建設常任委員会でいろいろ議論をされたと聞きましたけれども、今日、写真付きで資料も提出していただいているんですが、発生した農道上の事故、これについてちょっと簡単にこの委員会でも説明を頂ければと思います。

○福山総合副支所長兼市民生活課長（国師五寿美君）

当時、農道は開設当時から転落防止等が設置されていなくて、注意喚起もなく、安全対策をしていなかったために、和解相手がトラクターで走行中に、路肩ごと滑落した状況でございます。

○委員（阿多己清君）

かなり崩れているようなんですけれども、通行後にこういう崩れになったということで理解していいんですか。

○福山総合副支所長兼市民生活課長（国師五寿美君）

路盤ごと同時に崩れていったというふうに検証しております。

○委員（前川原正人君）

関連するんですけれども、補償補填及び賠償金で140万3,000円を払ったと。これは本会議でも議論があったわけなんですけれども、治療費のほうが大体6割ぐらいだったのかなと。問題は、あとの3割4割のほうで、トラクター、これも聞いたところによると、新車で買われたようにもお聴きをしているんですが、割合でいうと身体のほうが先決なんですけれども、機械のほうの補償補填というのはなかったわけですか。その辺についての賠償はどのような割合になっているのか。

○耕地課長（塩屋一成君）

それでは損害賠償の内訳を述べさせていただきます。治療費44万44円。慰謝料35万2,600円、トラクターの修理代60万9,567円になります。

○委員長（有村隆志君）

あとで、産業建設常任委員会でもらった資料を委員の皆様にご覧いただけますか。よろしくお願ひします。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

先ほど林務水産課長が前川原委員の答弁の中で、ハイテク展望台前の山林を3月に購入したということでしたけれども、平成31年1月18日に購入をしています。3月というのは基金の返還分の日にてございましたので、訂正をお願いいたします。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で農林水産部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 1時25分」

「再 開 午後 1時27分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（武田繁博君）

議案第68号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）のうち、商工観光部関係の補正予算につきまして御説明申し上げます。今回の補正予算は、観光課所管の霧島高原国民休養地における入浴施設関連の経費及び大雨により被災した各施設の復旧に係る経費の二つの事業に係る増額補正を行うものです。なお、国民休養地の入浴施設については、先般、6月議会の全員協議会では解体の方向で調整していると報告いたしましたが、その後の庁内協議を経て、今一度施設の在り方を検討すべきとの結論に至りましたので、今回、必要な経費を計上いたしました。以上で概要の説明を終わりますが、詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査いただ

きますようお願いいたします。

○観光課長（寶徳 太君）

それでは、観光課の一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。霧島市一般会計補正予算（第5号）等説明資料の8ページをお開きください。今回の補正は、（目）施設管理費の霧島高原国民休養地管理運営事業において、国民休養地内の入浴施設について、腐食や白蟻の食害を確認していることから、今後の施設の在り方に関する可能性調査及び設計を行うための委託料240万円を計上しております。次に、12ページをお開きください。（目）公共施設災害復旧費の現年公共施設災害復旧事業においては、大雨により被災した台明寺溪谷公園遊歩道の修繕料50万円、塩浸温泉龍馬公園の龍の背坂及び霧島神水峡遊歩道の測量設計業務委託料400万円を計上しております。以上で、観光課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（厚地 覺君）

国民休養地の件ですけれども、ここで可能性調査及び設計を行うとありますけれども、仮にこれを検討会を開いて12月の補正に仮に上げたとして、来年の5月の連休前までに間に合いますか。

○観光課長（寶徳 太君）

5月の連休にはちょっと厳しいと思われれます。

○委員（厚地 覺君）

当初、崖上でなんとかという説明がなかったですか。

○観光課長（寶徳 太君）

崖上ということもありまして、まずは解体ということでも斤内協議に臨んだ経緯がございますが、やはりキャンパーに対する影響、この温泉を目当てに来られているキャンパーもいらっしゃいますので、斤内協議や現指定管理者とも協議をさせていただきました。そういうこともございまして、とりあえず、崖地において何ができるのかということも協議した結果、解体は我々も望んでおりませんが、風呂を何とか生かしたいということで、現在、最終調整としては、露天風呂で何とか対応できないものかということで動いております。

○委員（厚地 覺君）

ぜひ、今年の二の舞にならないように、風呂はキャンプに来る方が楽しみにしているわけですから、ぜひ実現していただきたいと思えます。それと予算外ですけれども、トイレのほうは着工はいつになるのですか。

○観光課観光地づくりグループ主査（若松 樹君）

トイレの建設につきましては、現在、設計業務を行っております。その設計業務が10月末で終わる予定でございます。その後、入札の準備に入りまして、着工は年明け若しくは年末ごろと予定しております。

○委員（厚地 覺君）

それも年度内には完成するわけですね。

○観光課観光地づくりグループ主査（若松 樹君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（前川原正人君）

今の厚地委員の質問と関連しますが、今、課長のほうから露天風呂になる可能性もあるという含みのある発言をされたわけですが、問題は、先ほどの口述の中でもおっしゃったように、白蟻とか腐食が進んできた。キャンパーは風呂を目当てにとというのは大いに尊重すべきであるとは思いますが。今回、240万円かけて委託をされるということですが、この期間が大体どれぐらいの期間を要するのか。そして、その結果によっては、また展開が変わる可能性もあろうのか。その2点をお聴きしておきたいと思えます。

○観光課長（寶徳 太君）

先ほども厚地委員からありましたとおり、ゴールデンウィークに間に合うのか間に合わないのか。ぜひとも間に合わせたいという気持ちはございます。ただし、露天風呂にするにしても、今、保健所との協議に入っております。湯船だけというのはいかななものかとか、やはりカラン等がないといけないとか、その辺の細かい協議を詰めておりますので、我々としましては極力急いで、できるだけ早目の改修というか、屋根を撤去しなければならないのですけれど、それらを行った上で供用開始ができるよう、努めてまいりたいとは思っております。

○委員（前川原正人君）

委託はどれぐらいの時間を要することになるのか。

○観光課観光地づくりグループ長（松崎義美君）

設計に入りまして、私どもがスケジュール的に考えているのは、例えばその改修ができるという方向性になった場合に、年内にその工事の算定ができるのであれば、当初予算で計上をしていきたい。そういったスケジュールで今のところ考えているところでございます。

○委員（植山利博君）

露天風呂も視野にということですが、屋根は取るにしても、例えば脱衣所であるとか、そういう施設整備が露天であっても当然必要になると思うんですが、そういう考え方でいいわけですね。

○観光課長（寶徳 太君）

当然、脱衣所は必要ですし、その脱衣所もヒートショック対策としてエアコンを付けたりとか、そういう設備は当然であると我々は思っております。幸いに、脱衣所は白蟻の食害がございません。ですから、今の施設をそのまま使って、壁を若干、脱衣所側に寄せた上で、そのスペースを確保する予定です。

○委員（山口仁美君）

12ページに台明寺溪谷公園遊歩道の修繕に50万円というものがあるんですけども、どのような修繕でしょうか。

○観光課観光地づくりグループ長（松崎義美君）

台明寺溪谷公園の遊歩道の修繕ですけども、7月中旬の大雨で遊歩道の路肩の一部が崩落したものの復旧となります。数メートルにわたって崩落がございました。復旧方法としては、遊歩道下に木の柵といいますか、そういったものを数メートルにわたって柵を打った間に盛土等をして補強すると。遊歩道の柵も元通りに戻すというような施工方法になろうかと考えております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時38分」

「再開 午後 1時41分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（猿渡千弘君）

それでは、議案第68号、令和元年度 霧島市一般会計補正予算（第5号）の建設部関係について御説明申し上げます。今回の補正予算は、土木費の河川費で400万円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費で1億5,770万円をそれぞれ追加計上しようとするものです。補正予算の内訳は、県単急傾斜地崩壊対策事業400万円、梅雨前線豪雨により被災した箇所を復旧を図るための補助道路施設災害復旧事業1億2,570万円及び補助河川施設災害復旧事業3,200万円であります。以上で総括説明を終わりますが、詳細につきましては、担当課長が御説明しますので、よろしく御審査くださいますようお願い

願ひ申し上げます。

○土木課長（西元 剛君）

補正予算説明資料8ページ、補正予算に関する説明書51、52ページをご覧ください。(款)8土木費(項)3河川費(目)1河川管理費(節)15工事請負費、県単急傾斜地崩壊対策事業の県補助金の内示を受け、隼人地区の溝上地区と瀬戸口地区のがけ崩れ災害防止のため、工事請負費400万円を追加計上するものです。特定財源は、県単急傾斜地崩壊対策事業費県補助金200万円を充当しています。次に、補正予算説明資料12ページ、補正予算に関する説明書59、60ページをご覧ください。(款)11災害復旧費(項)2公共土木施設災害復旧費(目)1土木施設災害復旧費、補正額1億5,770万円のうち、土木課分は補助河川施設災害復旧事業3,200万円であり、梅雨前線豪雨により被災した河川施設、国分地区2件、福山地区1件の合計3件の復旧に係る工事請負費を追加計上するものであります。特定財源は、現年補助土木災害復旧費国庫負担金2,134万4,000円と公共土木施設災害復旧事業債1,070万円を充当しています。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

補正予算等説明資料11ページ、補正予算に関する説明書59、60ページをご覧ください。(款)11災害復旧費(項)2公共土木施設災害復旧費(目)1土木施設災害復旧費、補正額1億5,770万円のうち、建設施設管理課分は補助道路施設災害復旧事業1億2,570万円であり、梅雨前線豪雨により被災した市道の公共災害12件に係る工事請負費1億2,500万円、公有財産購入費50万円、補償補填及び賠償金20万円を追加計上するものです。公共災害の地区別内訳は、国分1件、溝辺1件、横川2件、牧園3件、霧島2件、隼人2件、福山1件であります。特定財源は、現年補助土木災害復旧費国庫負担金8,337万5,000円と公共土木施設災害復旧事業債4,170万円を充当しています。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（川窪幸治君）

説明資料の8ページ、県単急傾斜地崩壊対策事業の事業目的のところに土砂災害から住民の生命・財産の保護を図るため、防災工事などを実施すると書いてあるのですけれど、もう少し詳しく、ここを説明していただけますか。

○土木課長（西元 剛君）

県単急傾斜地崩壊対策事業は、まず採択基準というのがございます。高さが5m以上、保全家屋が5戸以上ということが原則なんですけれど、5戸未満でありましても急傾斜の傾斜度が30度以上ある土地である場合には、急傾斜地崩壊対策事業が執行可能なんですけど、基本的には崩壊しそうな土砂を保護して、保全家屋を守ることにより、その生命・財産を守るという対策事業になっております。

○委員（川窪幸治君）

私の実家の裏にも斜面がありまして、以前、やっていただいた経緯があります。そのときに説明を受けたのが、家を守る目的では無理だと。山を守る目的であればいいというようなことも聞いたものですから、確認をさせていただきました。もう一つ確認をさせてください。隼人のほうで2か所出ているのですけれど、ここに県の補助が200万円入って400万円。これは普通に考えたら、200万円くらいずつの工事ということでいいのでしょうか。

○土木課主幹（谷口誠一君）

今回は、補助金の交付決定に伴う増額分を計上しております。ですので、ここに書いてあります隼人の溝上地区は当初が800万、補助金決定が1,000万円です。それから瀬戸口地区、当初が700万円、補助金決定が900万円です。合わせて400万円ということで、400万円分の補正を計上しております。

○土木課長（西元 剛君）

先ほど委員がおっしゃった裏山を守るための事業というのが、林務の関係の事業ということにな

りますので、こちらのほうは、あくまでも人家を守り、財産を守り、人名を守ることが目的でございます。

○委員（植山利博君）

霧島市内にはやらなければならない箇所というのは山ほどあると思うんです。それを具体的に箇所付けていくわけですが、地域から要望が上がる。この隼人の二つの例もあるわけですが。この2件を例に挙げれば、この優先順位、事業決定はどのようになされたものか確認をさせてください。

○土木課長（西元 剛君）

土砂災害の警戒区域が霧島市内には1,856か所。特別警戒区域の場所が1,162か所。まだ現在も調査中でございますけれども、その程度の危険区域がございます。この事業が県の補助を頂いて市のほうで施工する事業となっておりますので、先ほど言いました災害の基準というのもございます。地域からの要望もございますけれども、優先順位としては、まず崩壊したもの。崩壊した中で人家に影響があるものを優先して、現場を確認しながら優先順位をつけているところです。

○建設部長（猿渡千弘君）

補足させていただきます。先ほど話がありましたとおり、急傾斜地、危険箇所というのは非常に多うございます。その中で保全すべき重要な施設がある部分について、基本的には県のほうで国の事業を使ってもらってやっているんですけど、やはり、そのためには採択基準というのがあります。保全する戸数が多いとか、公共施設があるとかという部分で優先度が違ってきますけれども、その中でどうしても採択基準に合わない小さい部分を県のほうから補助をもらって、市のほうでできる事業があるんですけども、その中で崩れた所などは至急対応しないといけないということで、県から補助を頂く関係上、県にも現地を見ていただきまして、県の採択基準に当たるどうかの確認を頂きながら、この箇所につきましては採択していただけたところで整備を進めているところでございます。

○委員（植山利博君）

確認ですけれども、規模の小さい傾斜地、1,000万円とか千五、六百万円程度の規模の小さいものについては、過去において、現実にはがけ崩れがあったりとか、その兆候が見られたという所が優先順位の上位に来るという理解でいいですね。

○委員（前川原正人君）

説明資料の11ページになりますけれども、公有財産購入費50万円、そして補償補填及び賠償金が20万円ということなんですけれども、ここの説明をお願いいたします。

○建設施設管理課主幹（養田健君）

公有財産購入費につきましては、現在、4路線の中で7筆購入をしなければならない部分になります。それと補償補填及び賠償金につきましては、1路線の3件分を購入する予定としております。

○委員（前川原正人君）

全体像としてはそうでしょうけれども、例えば国分であったり、横川であったり、霧島であったり、それぞれ1市6町全てが対象になるという理解ですか。それとも特定というか、要件に満たすための購入となるのか、その辺の詳細はどうなんですか。

○建設施設管理課主幹（養田健君）

災害につきましては災害査定を受けますが、そのときに工法等が決定いたします。工法等によって、用地買収をしなければいけない部分、又は補償をしなければいけない部分がありますので、採択基準等というのはありません。それと公共災でもですが、全地区が対象になります。

○委員（阿多己清君）

台明寺の永谷橋の下流が先般壊れたんですけれども、今、仮の対応をしていただいているんですが、この関係の工事というのは予算の中に入ってきているのか、説明資料12ページの河川の部分になるのか、そこを教えてください。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

郡田川の災害ということで県のほうで対応していただいております。市では見ておりません。

○委員外議員（木野田 誠君）

県単急傾斜地崩壊対策事業でお伺いします。危険箇所が1,856か所あると。これを全部するとなるとものすごい年月が掛かるわけです。現在、要望がどれぐらい上がってきているのか。あるいは建設関係で、今後、向こう1年間でもいいですけど、何箇所ぐらいはしたいなとかいうような、その辺りのざっくりばらんな実態を聴かせてください。

○土木課長（西元 剛君）

県単急傾斜地崩壊対策事業としての要望は多々あるんですけど、その中で現場を確認して、県単急傾斜地崩壊対策事業で採択できるというところを、現在、県のほうに15か所上げています。予算の関係もございまして、4か所程度を毎年度、予算要求しているところでございまして。その中で1か年が200万円から1,500万円と限度もあり、2年掛かったり、3年掛かったりする箇所もございまして、年に何件完成するかということは、なかなか難しいところでございまして。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時57分」

「再開 午後 1時59分」

○委員長（有村隆志君）

次に、保険福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

議案第68号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）の保健福祉部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算の主なもの、施策3-2、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、新規事業としてこども館施設整備事業に補正予算を計上しました。その他、社会福祉総務管理事務事業、社会福祉施設総務管理事務事業、地域介護・福祉空間整備事業、児童福祉総務管理事務事業、実費徴収に係る補足給付事業、生活保護総務管理事務事業、生活保護適正実施推進事業、保健衛生総務管理事務事業において、追加補正を計上するものです。なお、詳細につきましては、担当課長が説明を致しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○生活福祉課長（山元幸治君）

はじめに、生活福祉課関係予算について説明申し上げます。予算に関する説明書は歳入が13から16ページ、歳出が37から38ページ、41から42ページ予算説明資料は1ページ、5ページでございまして。なお、各課の説明は、予算説明資料により説明申し上げます。予算説明資料1ページ、社会福祉総務管理事務事業につきましては、国庫支出金の確定に伴う償還金42万6,000円を計上しました。次に、予算説明資料5ページ、生活保護総務管理事務事業につきましては、国庫支出金の確定に伴う償還金7,447万4,000円を計上しました。次に、生活保護適正実施推進事業につきましては、被保護者調査における調査項目の追加等に伴い基幹システムを改修する委託料179万円を計上しました。特定財源として、生活保護適正実施推進事業費101万円を充当しております。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長（砂田良一君）

続きまして、子育て支援課関係予算について説明申し上げます。予算に関する説明書は歳入が13から20ページ、25ページ、26ページ、29ページ、30ページ、歳出が37から40ページ、予算説明資料は2ページ、4ページでございまして。予算説明資料2ページ、こども館施設整備事業につきましては、子育て世帯が親子で利用できる施設環境を整備するための必要経費として、建築改修工事設計業務委託料500万円、建築確認申請手数料4万8,000円を計上しました。特定財源として、ふるさと

きばいやんせ基金繰入金500万円を充当しております。次に、予算説明資料4ページ、児童福祉総務管理事務事業につきましては、国県支出金の確定に伴う償還金5,501万1,000円を計上しました。次に、実費徴収に係る補足給付事業につきましては、本年10月からの幼児教育無償化に伴い、保育園、認定こども園等との負担の公平性を図る観点から、新制度未移行幼稚園の低所得者世帯等へ給食費（副食費）の一部を助成する経費243万円を計上しました。特定財源として、子ども・子育て支援交付金国庫補助金81万円、県補助金81万円を充当しております。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係予算について説明申し上げます。予算に関する説明書は歳入が13から18ページ、23から24ページ、歳出が37から38ページ、予算説明資料は2ページ、3ページでございます。まず、予算説明資料2ページ、社会福祉総務管理事務事業につきましては、国県支出金の確定に伴う償還金7,685万4,000円を計上しました。次に、予算説明資料3ページ、社会福祉施設総務管理事務事業につきましては、耐震診断で不適格と判定された国分北地区老人集会所の耐震補強工事及び屋根防水改修工事の工事監理業務委託料130万円、工事請負費2,300万円を予算計上しました。特定財源として、社会資本整備総合交付金356万3,000円を充当しております。次に、地域介護・福祉空間整備事業につきましては、補正予算（第2号）で計上した民間事業者が実施する介護基盤の整備に対する助成について、国の地域医療介護総合確保基金管理運営要領の改正に伴い、補助単価が増額したため、所要の経費として236万1,000円を追加計上しました。特定財源として、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を236万1,000円充当しております。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（林 康治君）

続きまして、健康増進課関係予算について説明申し上げます。補正予算に関する説明書は歳出が43から44ページ、予算説明資料は5ページでございます。予算説明資料5ページ、保健衛生総務管理事務事業につきましては、国庫支出金の確定に伴う償還金5万6,000円を計上しました。以上で、議案第68号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

幼児教育無償化に伴い、保育園、認定子ども園との負担の公平性を図る観点から、新制度未移行幼稚園の低所得者世帯等への給食費、副食費の一部を助成する経費というものが計上されているのですけれども。この未移行の幼稚園というのが何園あり、園児数が何名ぐらいいるのか、対象者をどのくらいと見込んでいるのかを教えてください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

まず、対象施設数ですが2園でございます。本年の5月1日現在の入所者数で申し上げますが、373名が対象になります。うち、この補助対象となる者を今回、90名見込んでいるところでございます。

○委員（山口仁美君）

低所得者世帯等となっているのですけれども、これに第3子以降の子供も含まれると考えていいですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

年収ベースで申し上げますと、年収約360万円未満世帯及び第3子ということになっております。

○委員（山口仁美君）

差し支えない範囲で結構なのですけれども、この未移行園がなぜ未移行なのかという理由を分かれば教えてください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

新制度に移行していない理由ということでございますが、園の希望によって選択できますので、今、残っている2園については、従来の幼稚園のままで経営していこうという考えだというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

市内全域のこども育成支援費という、子育て支援のための補足給付事業としての位置付けという理解でよろしいですか。全ての園のということでもいいのですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

先ほど申し上げましたとおり、この実費徴収に係る補足給付事業については、対象が2園ということになります。

○委員（前川原正人君）

まだ今後、認定こども園も入っていくというふうに思うわけですね。実際、2園だけではなく、それ以上になるであろうということが予測されるのですけれど。

○委員長（有村隆志君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時11分」

「再開 午後 2時12分」

○委員長（有村隆志君）

再開します。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

こちらに計上しています以外の認定子ども園、保育園につきましては、既に4,500円の公定価格上の措置がされています。この未移行幼稚園の2園につきましては、公定価格上の措置がないものですから、今回の補助を活用して、補正を計上したという形になります。

○委員（前川原正人君）

よく分かりました。これは10月1日からの移行によってということなのですから。半年間分ですよ。これがまた来年になると、ここの金額についてはまだまだ上がっていくと。そういう理解でよろしいですね。

○子育て支援課長（砂田良一君）

今回、事業費につきましては半年分の計上で243万円ですので、一年分になると増えていくということになります。

○委員（前川原正人君）

今日の午前中に、市長の公約でもございます子ども館の建設で、予定している国分ハイテク展望台を見せていただきました。「現在活用されていない公共施設等の利活用や、地域の活性化等も視野に入れながら総合的に検討を行い、子供を持つ家庭の利便性の向上と費用対効果の両立に十分配慮した施設整備に努めます」と。これが、市長就任後、平成29年12月の冒頭での市長の文言であったんです。お聞きをしたいのは、子ども館の建設に当たって、今回の国分ハイテク展望台を皮切りにほかの地域にも設置していくんだということもおっしゃっているわけです。となりますと、今回の工事設計業務委託の財源に、ふるさときばいやんせ基金を活用するということですが、これは今回の国分ハイテク展望台に係る部分での設計委託料という理解でよろしいですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

今回の設計業務委託料については、国分ハイテク展望台のみの計上になります。

○委員（前川原正人君）

それと、子ども館建設検討委員会の中で議論してきたと。今後、詳細については決められていくでしょうけれども、場所の選定という点でいくと、国分ハイテク展望台と、もう最初からそうになっていたのか、それともどうなのか。今後また、どういうふうに展開するかまだまだ分かりませんけ

れども、その辺についての経緯ですね。どのような状況でこういうふうになったのか、お示しいただけますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

ハイテク展望台を選定した経緯ということでございますが、昨年5月に検討委員会並びに作業部会等を立ち上げまして、これまで検討を行っております。その中で新設、また既存施設の活用、それから民間施設等の活用というところで、検討委員会で検討してまいりました。当然、それぞれのメリット、デメリット等もありますので、それらを提示した上で、市長のほうに本年1月に検討委員会のほうから報告書を提出しております。その中で、市長のほうから既存施設の活用で検討してくれということでしたので、検討委員会から市内の既存施設について幾つか提案して、最終的に市長のほうでハイテク展望台ということで決定がなされたということでございます。

○委員（前川原正人君）

執行権者ですので、それだけの権限を持っているというのは理解するわけです。昨年の9月から10月にアンケート調査を行ったということで、新規事業事前評価表の中でも4,303世帯を対象に2,899世帯の回収、回収率67.3%ということが明記されております。お聴きしたいのは、最初から、ここに造りたいんだという場所を明らかにして、このアンケート調査というのが行われたのですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

アンケートにつきましては、第1回の検討委員会の中で、委員のほうから市民の声を聴くべきではないかという御意見が出て、それをもって専門部会、作業部会のほうでアンケートの内容を確認したということで、その時点では、施設の選定については、まだ全然決まっていないような状況でございます。

○委員（前川原正人君）

新規事業事前評価表の中で、令和2年度の利用者を3万人、令和3年度の6万人ということで、これはあくまでも予定ですが、この積算根拠は何ですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

算定基礎につきましては、1日200人を見込み、月の稼働日数を25日、来年度半年ということで、6か月の3万人というような計算をしたところでございます。

○委員（前川原正人君）

新規事業事前評価表の中でも明らかになっているわけですがけれども、民間に発注するPFI方式を採用したいと。そして、工事や遊具等に係る初期投資を長期・平準化できるんだと記載があるわけですがけれども、どの程度の節減、どのような理由、根拠に基づいてこういうような表記になったのか、その根拠をお示しいただけますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

遊具等の選定、並びに今後の運営方針等につきましては、今後、検討委員会の中で議論していくということで、評価シート上ではPFIを活用すれば経費の平準化もできるというふうなことにしておりますが、詳細については、今後、定めていきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

子ども館を造ること自体に対して、皆さん絶対反対ではないわけですよ。例えば場所の問題であったり、ランニングコストの問題とか、少子高齢化が進んでいく中で、当然、行政としても人口増加対策の施策を打っていくであろうと思います。今の時点では設計予算ですので、何とも言えないということも分かりますけれども、ランニングコストということも当然考えていかなければならないと思います。だから、その辺の協議は庁内ではされていらっしゃるのですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

経費等について、先進事例等の経費等について確認をしておりますが、本市についての議論というのは、まだこれからということになります。

○委員（前川原正人君）

ハイテク展望台の一部を今年の3月に購入したとなっているわけです。それと同時に、昨年5月から検討委員会、作業部会が行われて、そして本年1月に市長に報告されたという一つの流れがあるわけですが、疑うときりがありませんが、最初からハイテク展望台ありきということで、そういう森林も購入したりとか、今後、伐採をしたりとか、そうではないかという質問はできませんけれど、そういうことにも疑問符がつく気もするのですけれど、それとの関連性というのは全くないわけですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

先ほど申し上げましたとおり、既存施設の活用というのは、本年1月のお話でございます。その後、検討委員会、専門部会等で協議しまして、本年7月に市長のほうに既存施設の3案を提案したところです。その後、決定ということでございますので、森林伐採との関係というのは、私どもは関係ないというふうに考えているところでございます。

○委員（阿多己清君）

3ページです。国分北地区老人集会所、ちょっと私もどこか分からないものですから、ここをちょっとで教えてください。そして、平屋建てかなと思うのですけれども、建物の状況も併せて教えてください。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

国分北地区老人集会所につきましては、現在の東襲山公民館になります。これが昭和54年に建築しておりまして、鉄骨の平屋建てでございます。

○委員（阿多己清君）

その下の地域介護の関係なんですけれども、2号補正であった経費の上乗せと。補助単価が見直されて上乗せということになるのですが、2号補正の時点で説明があったか、ちょっと私も記憶がないのですが、新規の施設なのか、それからどこの施設なのか、ここらを教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

新規になります。地区は国分地区でございます。

○委員（阿多己清君）

事業所名は教えていただけますか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

今回の事業者の申込みにつきましては、NPO法人あんずカフェ、代表者が立蔵順子さんでございます。国分中央4丁目であんず東洋医学クリニックを開業されていらっしゃいます。

○委員（阿多己清君）

2号補正で4,770万円の計上をされているんですけれども、そのときに小規模の事業者の部分、それから介護予防の部分、施設開設の準備の関係の経費、3部門あるわけですが、この236万1,000円の3部門の内訳が分かれば教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

236万1,000円の内訳を申し上げます。小規模多機能型居宅介護事業所分が160万円、介護予防拠点分が41万円、開設準備資金が35万1,000円でございます。

○委員（前島広紀君）

こども館の件で、既存施設を利用するというので設備費を安く抑えたいという気持ちはよく伝わってくるのですけれども、今回は設計委託で500万円ということ。先ほどはPFI方式という話もありました。設計が出てこないとおおまかな予算も分からないかもしれませんが、最終的には予算は大体どのぐらいを想定されていますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

今回の業務設計委託におきまして、工事の概算を今後算出していくということ。それから、遊具選定についてもこれからでございます。遊具の種類によって金額もだいぶ異なるようでございますので、現段階で総額というようなものは予想はしていないところでございます。

○委員（前島広紀君）

安く抑えたいということで既存の施設を活用するという話ですので、その辺はしっかり検討していただきたいと思います。それと、先ほど課長の答弁の中で、幾つか候補地があったということなのですが、もし答弁ができれば教えていただきたいんですけども。

○子育て支援課長（砂田良一君）

最終的に3か所ほど候補地として検討しております。まず1か所目はハイテク展望台、二つ目に国分の郷土館、三つ目に溝辺のコミュニティーセンター、以上の三つを検討したところでございます。

○委員（植山利博君）

三つを検討したということですが、一般によく出た施設がもう一施設ありまして、牧園庁舎跡の有効活用をどうするかということで、ずっと議論してきたわけです。施設の規模も相当大きいし、あそこもいいのではないかという話を耳にしましたが、あそこについては一切候補地としての検討はなされなかったんですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

当初、市内の既存施設の中で使えそうな施設ということで現地視察等も行っております。その中では10くらいの施設を回っております。その中で牧園庁舎については、そのときは視察はしていません。

○委員（山口仁美君）

先日、一般質問でもお伺いしたので、再度確認なんですけれども、子育て支援センターの全体の年間の利用者数を教えてください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

平成28年度が約6万8,000人、平成29年度が約5万8,000人、平成30年度が約5万7,000人と確認しております。

○委員（山口仁美君）

この新規事業の評価票を見ていますと、先ほど話題に上がりましたけれど、年間に6万人ということで、全体の子育て支援施設を使っているよりも多い人数を見込んでいらっしゃると思います。今日、見には行ったんですけども、1日当たり200人利用をされると予測をされている。これは平均ですので、市長の答弁等を聴いていますと、土日とかにお父さんとかお母さんが連れて行くというところが使い方としてはメインなのかなとは思いますが、土日と平日の利用のバランスというようなものはどのように想定されていますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

1日当たり200人ということで、今回、積算しておりますが、当然に土日の利用は増えるものと考えております。平日の利用というものを考えるときに、週で考えて、1日当たりを平均200人というような算出をしたところでございます。

○委員（山口仁美君）

大体車で行くことが多いと思うのですが、駐車場が40台しかないですよね。一人の親が連れていく子供の人数は1人か2人です。駐車場が足りませんかというのが、ちょっと今日気になりました。そのような議論はなかったですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

本日、駐車場のほうも御覧いただいたと思いますけれども、現在40台分の普通乗用車の駐車場がございます。その隣に大型車7台分の駐車場がありますので、そちらの方を今後、普通車が駐車できるようなスペースとして利用していきたいと考えているところです。

○委員（植山利博君）

利用者の人数のカウントですが、先ほど出ました子育て支援センターの年間6万8,000人、5万8,000人、5万7,000人と言われたのは、子供の数のカウントですよ。そこを確認させてください。

い。

○子育て支援課長（砂田良一君）

先ほどの数字については親と子の利用者ということになっております。

○委員（植山利博君）

当然、この1日200人という数も、一緒に来た親も子供も含めたカウントという理解でいいですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

委員御指摘の積算をしているところでございます。

○副委員長（松枝正浩君）

こども館の設計の中身について、委託料が建築改修工事設計業務委託となっているのですが、これは建物の現況の調査というのも含んでいるのでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

今回の設計の中には現況調査なるものは含んでおりません。

○副委員長（松枝正浩君）

今日、現地を見せていただいたんですけども、かなりの雨漏りとか、そういったものを感じたので、机上での設計をしてしまうと、その辺の調査というのが反映されなくて、造りあげたときに雨漏り等がするというようなことで、その辺の検証もしていただきたいということを思いました。それと、現在、食堂が一階で営業されているのですが、今後の取扱いとしては、そのままそこを営業した形で、こども館の運営をされるというような方針でいらっしゃるのかお示してください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

先ほど出ました現状を確認しているかということでございますけれども、これについては建築住宅課のほうにお願いしておりますので、担当職員のほうは何回となく足を運んで、建物の状況を確認しながら、今回の設計業務の中に生かしていきたいというふうに考えております。それから食堂については、具体的にはまだ協議をしていないところでございますけれども、希望的観測で申し上げますと、今後も引き続き事業の展開をしていただければというふうに思っているところではございます。

○委員（山口仁美君）

ここをえられるか対象指標として、8,182名という数字があるのですが、これは現在の未就学の子供の数ということでよろしいですか。

○子育て支援課課長補佐（市来秀一君）

その人数につきましては、市内の未就学児の児童数ということで考えております。

○委員（山口仁美君）

参考までに教えていただきたいのですが、平日においては、園に通っていらっしゃるお子さんは恐らく利用できないのではないかなと思うのですが、もし分かれば構いませんので、平日に利用ができそうな人数はどのぐらいいるのかというのをちょっと知りたいので、園を利用されていない人数というのが分かれば教えてください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

概算で申し上げますけれども、各年代約1,000人の子供がおります。その中で3歳以上の子につきましては約94%の方が何らかの形で保育園、幼稚園等に通っておられます。それから0歳から1歳、2歳においては約半数がそういう施設に入所されているということですので、1,500人ですか、半数は通園していないということになるかと思えます。

○委員（前川原正人君）

こども館の件についてですけれども、最終的に国分ハイテク展望台にしたというのは、市長の意向でそうなったということですか。それとも、例えば検討委員会だったり、そういう一つの諮問機関的な部分で、何か答申があったりとかなのか、その決定に至る経緯については、どのような内容だったのか、お示しいただけますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

本年1月の市長への提案をした後に、既存施設の活用をということでありました。その中で検討委員会、作業部会のほうで、先ほど申し上げた3施設について検討をしております。最終的に検討委員会の中で、その3施設の中でハイテク展望台が最適ではないかという案を市長のほうに提案しております。最終的に市長がその案を了承されたというような経緯になります。

○委員（前川原正人君）

皆さんがそれぞれ住んでいる場所から一番近い所が一番いいというのは分かっているわけです。なぜ、城山展望台ではなかったのかなとか、それを言うと国分ばかりとか、そういう話も出てくるのは当然あるわけですが、もっと近場で駐車場があって、子供を思いきり遊ばせたいというアンケート結果も出ているわけですが、ほかの案もたくさんあったと思いますが、それに絞り込んだという理解でよろしいわけですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

検討委員会の中で、それぞれの施設の規模とか、改修に掛かる経費等について協議をした結果、それぞれメリット、デメリットはあるわけですが、最終的にハイテク展望台が最適地というような判断を委員会の中でしたということでございます。

○委員（川窪幸治君）

説明書5ページ、生活保護適正実施推進事業でお伺いしたいと思います。被保護者調査における調査項目というのがあるのですが、これは現在、何項目あるのかお示してください。

○生活福祉課長（山元幸治君）

システム改修の件でよろしかったでしょうか。生活保護適正実施推進事業の事務の効率化のためのシステム改修となり、生命保険会社に対する資産調査のための統一様式の出力、被保護者調査の項目の追加と変更になりますが、その中身のものが示されているのがちょっと少なく、今からの徐々にくる段階だと思います。

○委員（川窪幸治君）

今、示されているのが幾つあるということになるのですか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

今、示されているのが、生命保険会社に対する調査のための統一様式、あとは被保護者の調査の項目の追加と変更については随時来るということで、この中身がまだ示されていない状況です。

○委員（川窪幸治君）

ということは、その生命保険のものと、もう一つの二つくらいで、その項目的なものは、まだ現在はないと。随時、これから追加していくという認識でいいですか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

追加項目については随時来るということで、こちらのほうも認識しているところです。

○委員長（有村隆志君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時45分」

「再開 午後 2時48分」

○委員長（有村隆志君）

再開します。

○生活福祉課主幹（永山美鶴君）

今回の調査項目の追加については、生活保護の廃止の理由について、「仕送りの増加」と「親類・縁者等の引取り」の間に新たな選択肢として、「左記以外の収入の増」というのを追加しまして、また現在の選択肢の「医療費の他方負担」と「その他」の間に新たな選択肢として、「世帯構成の変更」「指導指示違反」及び「逮捕・拘留等」を追加することになっています。あと、調査項目の変更については、年次調査、個別調査の「世帯員の状況」の「職業」の選択のコード番号について、現在

の「1から9及び99」については、旧分類コードとして、令和元年度調査以前のデータ修正、表示のみに使用することとし、令和2年度調査より使用する新分類コードとして「10から21及び98」を追加するとなっております。

○委員（山口仁美君）

こども館について、先ほど頂いた数字を基に、平日と土日とどのくらい来るかなということ計算してみたんですけど、実際、平日に働いている方が増えていて、無償化もあったり、園が増えたりということもあって、平日は、そんなに多く来られないんじゃないのかなというのが、実際のお母さんたちの実態ではないかと思います。また、ハイテク展望台から30分以内の所に、どのくらいの方がいそうかみたいなことは考えていらっしゃるのではないかと思います。車があるとはいえ、片道1時間とか1時間半とか掛けて来られる方が、そう多くいらっしゃるとは思えないのですが、そのような議論はなかったですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

場所的なことでの議論ということですが、この前も一般質問でもお答えしましたが、マイカー利用が9割を超えているというような状況な中で、施設の利便性を高めることで、市民の方に十分御活用いただけてと考えて、場所を選定したところでございます。

○委員（山口仁美君）

少し要望も入ってくるんですけども、実際、お母さんたちの生活を考えると、毎日のように、この1,680人の人が行くかといったら、月に1回とか、2か月に1回とか、そういう方も大分多いんじゃないかと。また、上の子が幼稚園とかに行っていれば、迎えの時間があったり、お子さんが小さければ、お昼寝の時間があったりとか、生活のリズムがあります。ですので、本当に利用してくださる方が、どのくらいいいのかなという、現実の生活リズムに合わせて、利用者の目線に合わせて中身を考えていただいて、その人数が適性かどうか、本当に心地よく過ごしていただけるような施設整備をしていただきたいと。多く来れば来るほどいいというものではないと思うんです。やはり、来られる方がお子さんと一緒に安心安全に過ごせる。楽しく体づくりができるとか、そういったことのほうが子供たちにとっては大事だと思うので、そういった議論を今からぜひやっていっていただきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

説明資料5ページ、平成30年度生活保護費国庫負担金7,432万7,322円ということで、償還金ということで、国に返していくということになると思うのですが、この内容についてお示してください。

○委員長（有村隆志君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時54分」

「再開 午後 2時55分」

○委員長（有村隆志君）

再開します。

○生活福祉課主幹（永山美鶴君）

7,432万7,322円の内訳は生活扶助費等が6,331万8,910円で介護扶助費が1,100万8,412円です。

○委員（前川原正人君）

今、おっしゃった数字というのは、これだけ返納しなければならない理由はなんだったんですか。

○生活福祉課主幹（永山美鶴君）

この金額は返還金ではなくて、国庫支出金確定に伴う償還金になります。国庫負担金をもらい過ぎた分を返すという精算に伴う返還金です。ですので、逆に歳入では不足した分を歳入しております。

○委員（厚地 覺君）

こども館について、なぜ、あの場所なのか。空きスペースを使うというのは分かりますけれど、国分の中心市街地ではいけないのか。そして、牧園あるいは横川からだといふ所はハイテク展望台まで50km以上あるんです。昨年、牧園で生まれた子は僅か26名ですから、地方はいいんだと思われればそれでいいでしょう。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

こども館の施設整備につきましては、阿多委員から一般質問がありました。市長の答弁を抜粋して答弁いたしますと、「今後の整備につきましては、国分ハイテク展望台でのこども館の利用状況等についても検証を行いながら、複数のこども館の設置を視野に、更なる子育て環境の充実に取り組んでまいります」ということで、ハイテク展望台で終わりではなくて、これは皮切りだということですので。先ほどから課長が答弁しておりますように、既存の公共施設を利用するという基本方針の下に、数箇所の現地調査を実施いたしまして、その立地条件や利用状況等も勘案しまして、最終的には国分ハイテク展望台のほか、国分郷土館や溝辺コミュニティセンター等を候補地として絞り込んできたところでございます。さらには、これ以外の現地調査をした場所と致しましてはたくさんあるんですけれども、10か所ほどありまして、福山の大廻地区体育館、福山比曾木野地区体育館、福山地区公民館分館、鳥越つばき館、霧島保健福祉センター、働く婦人の家、サンあもり、国分海浜公園体育館、城山展望台、キッズパークきりしまといった、たくさんの所を市長ともどもと回りまして、最終的に、最初としては、ハイテク展望台がいいだろうということでございます。場所的に一番遠い横川となると、かなり時間が掛かるのですけれども、今後、このハイテク展望台に建設して、検証しながら、ほかの所にもサテライト的に造っていきたいという市長の思いもでございますので、今後、いろいろな場所については、また検討していくということになると思います。これが終わりではないということです。はじめにハイテク展望台になったということでございますので、そこは御了承いただきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

長寿・障害福祉課長の口述で、補正予算（第2号）で計上した民間事業者が実施する介護基盤の整備に対する助成について、国の地域医療介護総合確保基金管理運営要領の改正に伴い、補助単価が増額をしたために、236万1,000円を計上したんだとおっしゃったんですけれども、これは補助単価がどのように変化をしたのか、お示しいただけますか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田 勇君）

金額を申し上げます。小規模多機能型居宅介護事業所の3,200万円が3,360万円に、介護予防拠点の850万円が891万円に、開設準備の720万円が755万1,000円です。

○委員外議員（山田龍治君）

こども館の関係で、作業部会の検討がなされて、市長のほうに1月に報告をされたというので間違いはないですか。この3か所について報告あったんですか。確認させてください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

1月に報告を致したのは、施設の建設に当たって既存施設を活用するか、新設になるか、民間施設等を活用するかということの御提案をしたところでございます。

○委員外議員（山田龍治君）

それで決定したのが7月ですか。ハイテク展望台に決めたのは何月になるんでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

1月に提案した後に、先ほど言いましたが、市長のほうから既存施設の活用で検討をという話がありましたので、専門部会、検討委員会の中で既存施設3施設で検討した結果、利用状況、利用の実効性を確認したときに、委員会の中ではハイテク展望台で最適ではないかということで市長に提案したということになります。その提案は7月になります。

○委員（山口仁美君）

確認をしたいのですが、利便性という言葉の捉え方が、恐らく私たちとその検討されている方々

の間で違うのではないかなと、話をしながら思うのですが、利便性という言葉の意味を、どのように捉えていらっしゃるのか、お伺いしたいです。

○子育て支援課長（砂田良一君）

交通手段とか、そこを含めての話かと思うのですが、利便性の中には、我々は当然、その交通手段を含め、施設の利用度を高めるというものを含めた上で検討しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

市長もおっしゃったんですが、こども館建設については、子供が思いっきり遊べる。それは当たり前前のことです。それと9割方は自動車をもっていらっしゃる。そういう状況ではどこでもそうなのですけれど、一番気になるのは子供たちだけでは行けない。親が必ず連れていかなければならない。それは子供と大人と一緒に遊べるということなのですけれども。交通の利便性という点では、この場所に行くための公共交通の整備とか、車で行くからいいがとかではなくて、どんな方法でも、あらゆる方法で行けるような、そういう整備というものも当然考えなければいけないと思うんです。そういうことも今後、この在り方検討委員会であったり、庁内協議の中でも議論をされていくことになるのですか。まだ分からない部分はたくさんあると思いますけれど、個人的な意見を聴けませんので、執行部として、そういう交通手段の確保という点も視野に入っているのかということをお示しいただきたいと思います。

○子育て支援課長（砂田良一君）

公共交通手段のことかと思いますが、これについては今後、施設が開設した後、市民の方の利用状況を勘案しながら検討していくことにしたいと思っております。

○委員（愛甲信雄君）

私は今日初めてハイテク展望台に行きました。私が思ったことは、国道10号、大型車がたくさん通って、事故もよくあります。お母さんたちも子供を乗せていると怖くないのかなと思ったところ。そこは考えて三つのうちのトップにしたんですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

三つの施設については、いずれも市街地から離れておりますので、当然、車での利用ということ。を前提に考えたところでございます。その車の量については特に協議をしておりますが、自家用車使用のことを考えて、市街地から遠い所でも大丈夫ではないかという判断をしたところでございます。

○委員外議員（宮田竜二君）

説明資料3ページですけれど、阿多委員が質問された国分北地区老人集会所というのが、場所は東襲山地区自治公民館という答弁であったのですけれど、ここの世帯数、若しくは人数を教えてください。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

今、資料が手元にはございません。すみません。

○委員外議員（宮田竜二君）

平成27年度の数値で1,049世帯という資料があつて、対象人数が2,492人という数字になっています。次に、委託料で130万円計上されているのですが、この委託先はどこになりますか。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

これからの執行になりますので、いまのところ未定です。

○委員外議員（宮田竜二君）

これからということとは分かるのですが、委託料と工事請負費を分けているのは、分かれる可能性があるから分けているのですか。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

この委託料は工事監理の委託料になります。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで保健福祉部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時15分」

「再開 午後 3時30分」

#### △ 議案第69号 令和元年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

##### ○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第69号、令和元年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

##### ○保健福祉部長（茶圓一智君）

議案第69号、令和元年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、高齢者の自立支援、重度化防止等に資する取組の一環として、介護給付費の実績を活用した分析・評価事業を行うとともに、平成30年度介護給付費等の精算に伴う、国、県への償還及び一般会計への繰出並びに介護給付費準備基金への積立経費を計上いたしました。この結果、歳入歳出総額それぞれ3億6,909万3,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117億4,530万6,000円とするものです。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明を致しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

##### ○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

詳細につきましては、御説明申し上げます。まず、歳入について、予算に関する説明書の8ページ、9ページでございます。(款)4支払基金交付金(項)1支払基金交付金(目)1介護給付費交付金186万4,000円は、過年度分の追加交付でございます。予算に関する説明書の10ページ、11ページでございます。(款)5県支出金(項)1県負担金(目)1介護給付費負担金80万8,000円は過年度分の追加交付でございます。予算に関する説明書の12ページ、13ページでございます。(款)8繰越金(項)1繰越金(目)1繰越金3億6,642万1,000円は、平成30年度決算剰余金でございます。続きまして、歳出について御説明申し上げます。予算に関する説明書は14ページ、15ページ、予算等説明資料は13ページでございます。(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1一般管理費(節)28繰出金1,906万3,000円は、平成30年度一般会計繰入金の剰余分を一般会計に繰出すものです。予算に関する説明書は16ページ、17ページ、予算等説明資料は13ページでございます。(款)4保健福祉事業費(項)1保健福祉事業費(目)1保健福祉事業費(節)13委託料245万円は、高齢者の自立支援及び重度化防止等のため、給付実績を活用した分析・評価事業にかかる経費でございます。予算に関する説明書は18ページ、19ページ、予算等説明資料は13ページでございます。(款)5基金積立金(項)1基金積立金(目)1介護給付費準備基金積立金1億8,112万6,000円は、後年度の保険給付等や第1号被保険者の保険料の上昇抑制の財源として活用するため、介護給付費準備基金に積立てるものです。予算に関する説明書は20ページ、21ページ、予算等説明資料は13ページでございます。(款)7諸支出金(項)1償還金及び還付加算金(目)2償還金1億6,645万4,000円は、平成30年度の介護給付費、地域支援事業の精算に伴う国、県に対する返還金でございます。以上で、議案第69号、令和元年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

##### ○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

##### ○副委員長（松枝正浩君）

介護給付費実績を活用した分析・評価事業から、この自立支援及び重度化防止等につながるというその流れというか、関係性について少し説明をお願いいたします。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（秋丸健一郎君）

社会保障費の伸びが今、非常に重要な課題になっておりまして、国のほうもこれを将来的に適正化していくために、予防的な事業に力を入れております。国保であったり、あるいは我々のこの介護特別会計であったりというところで、介護予防、健康づくりに資する取組、これについてインセンティブ交付金というものが、様々な形で、こういう取組をしたら、これだけ国から交付金を払いますというようなことが、ここ二、三年始まっております。その中で介護予防を進めるに当たっては、まず、なぜ霧島市の市民が介護認定を受けるに至ったかというところを分析する必要があると考えます。それらの方々が介護認定を受けて介護サービスを受けることになりましたが、その結果、どのような状態になったのかということも追跡調査をしていく必要があるのではないかと考えております。今回のこの業務委託につきましては、まず、3年間の介護認定の状況の調査、お一人お一人の方が、どうして介護が必要な状態になったのか、この理由の特定を致します。それから、その方々がどういうサービスを3年間を受けてこられたのか。サービスを受けた結果、今度は介護の認定は更新というものが定期的にございます。結果として、どういうふうに介護の状態が改善したのか、あるいは悪化したのか。これを一人一人を追いかけて、またそれを年代別及び地域別に分析を詳細に行っていく。そのことで例えば、横川地区では脳血管疾患による理由で介護になった人が多いということであれば、この地域では脳血管疾患にならないような保健的な取組をしないといういけないとか、あるいは福山地区であれば、そもそも外出頻度が減って自然に体が衰えることで介護になったという結果が出れば、であれば高齢者の活動を活性化するような介護予防に取り組みなければならぬとか、我々が今後、介護予防、健康づくりに、どこから、どこに、どのような取組を進めていくのが効果的であるのかと。その基礎資料としての分析を今回、先ほど申し上げた国のインセンティブ交付金というものを活用しながら、取り組みたいと考えております。

○副委員長（松枝正浩君）

この245万円というのは、新たに245万円追加するのか。それとも元々あった事業の中に追加されるような費用なのか、お示してください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（秋丸健一郎君）

新規で取組を進めたいと。これまでこのような取組ができておりませんでしたので、新規でございます。

○副委員長（松枝正浩君）

今、3年間の追跡を含めてされるということなんですけれど、何名ぐらいの方を対象とされるのかお示してください。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田 勇君）

平成28年度から平成30年度までの3年間で予定しております。合計で約2万3,500件になります。

○副委員長（松枝正浩君）

2万3,500人ということで、委託料が245万円なんですけれども、この金額で足りるのかどうか不安なところもあるんですけれども、いかがでしょうか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田 勇君）

はい、足ります。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（秋丸健一郎君）

基本的に新規で新たに認定を受ける方を中心に、先ほど久木田が申し上げた数字というのが、介護認定の3年間の全体の件数になります。延べでの人数にもなりますので、新規の申請につきましては、3年間で5,400件程度です。それでここを中心に見ていくという形になります。

○委員（前川原正人君）

インセンティブ交付金ですけれども、新規事業と。これは例えば3年に1回やるとか、5年に1回とか、ローリングしながらやるという交付金事業なんですか。新規事業ではあるけれど、一番いいのは、検証して、今おっしゃったようなどういう内容で、それを分析し、それに対してどうい

手当てをしていく、対応していくということが出てくるであろうと思うんですけど、それは、今回やって終わりではなくて、また次のローリングといったほうがいいのか。次に繋がっていくという理解でよろしいのか、確認させてください。

○長寿福祉グループサブリーダー（秋丸健一郎君）

交付金制度自体は平成30年度から開始をしております、平成30年度で約1,600万円の交付金を国から受けました。この使い方については、市町村の裁量に委ねられておまして、私どもとしても有効活用したいと考える中で、今回の分析をまずしようということに至りました。交付金自体は毎年あります。今年度もまたございます。先ほど申し上げたとおり、この社会保障費の適正化という観点から、この交付金は当分続いていくものと認識しております、分析業務自体につきましては、私どもと致しましては、3年おきに介護保険事業計画の見直しを行いますので、そこをリンクをするような形で取り組めたら、好ましいのではないかと認識しております。

○委員（前川原正人君）

先ほど課長の口述であったわけですが、介護給付費準備基金の積立金が1億8,112万6,000円ということで、これを見たときに、あくまでも歳入よりも給付額が上回れば、またお金を借りたりとか、返したりとかということになることも認識をしているつもりです。安全運転に越したことはないんですけども、第7期すこやか支え合いプランの149ページで2019年度を見たときに、見込みも含めてですけども、大体こういう感じの数値で推移をしているという理解でよろしいですか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

すこやか支えあいプランで、平成30年度から来年度の令和2年度までの3年間を計画期間としている中で、3年分の給付費でしたり、地域支援事業費、そういうところを勘案して、今回、計画を立てているわけでございます。今年度につきましても、委員が今おっしゃったように計画内で推移しているというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

過去の実績であったり、財政見込みを立てて、大体これくらいの推移であろうという予測の下で立てられて安全運転されていると思うんですけども、過去を振り返ったときに、以前、7期事業が始まったときに、基金を計画では6億6,000万円から4億円取り崩して運用したのが事実です。当初、財源が不足をするんだということでおっしゃったわけです。しかし、そのときの基準額を年間保険料6万6,000円だったものを5,760円値上げをして7万1,760円に値上げをした経緯があるわけです。これは結果論でしかないですけども、基金残高は本会議でも明らかになりましたとおり、介護保険の準備基金の残高を見てみると7億5,982万2,990円と。これは計画からいけば約1億円上回っているわけです。ですから、安全運転はしなければいけないですけども、この分を値上げをしなくても十分運営ができたという数字が証明しているわけですけども、この辺の分析はどのようにされていらっしゃるんですか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

まだ現在のところ分析をするには至っていないところでございます。

○委員（植山利博君）

今いろいろ数字が出ましたけれども、今回積立てる1億8,000万円程度で積み立てれば基金残高は幾らになっていますか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

7億5,982万2,990円になります。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第69号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 3時46分」

△ 議案第70号 令和元年度霧島市下水道事業会計補正予算（第2号）について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第70号、令和元年度霧島市下水道事業会計補正予算（第2号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○上下水道部長（柿木安長君）

議案第70号、令和元年度下水道事業会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。本議案は、議案第67号で賠償金の額を定め和解することについて議決を求めています件が、議決後に被害者に対しての賠償金を支払うために必要な予算を計上しようとするものです。詳細については、担当課長が説明いたしますので、御審査賜りますようお願い申し上げます。

○下水道課長（池之上淳君）

予算書1ページ、補正予算に関する説明書2ページです。本議案は、ただいま部長の説明のとおり、議案第67号で賠償金を251万4,194円と定め、和解することについて議決を求めています件が、この件が議決後に被害者に対して賠償金を支払うために必要な予算を計上しようとする補正予算です。なお、本議案の第2条に記載しておりますとおり下水道事業収益に250万4,000円を、下水道事業費用に251万5,000円をそれぞれ追加計上し、補正後の収益を13億8,415万6,000円、補正後の費用を12億9,839万6,000円としようとするものです。補正予算に関する説明書8ページ、9ページをご覧ください。また、営業外収益の内容については、公益社団法人日本下水道協会保険金で、営業費用の内容については、被害者へ支出しようとする賠償金です。御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前島広紀君）

私も下水管の配管は大分やってきたわけなんですけれども、普通、この枘を設置しますか。普通、本管に直接行くのではないですか。官民境界から3,500mmの所に枘を設置しますか。

○下水道課長（池之上淳君）

今、委員が御質問された所の枘は、市道側溝の枘です。この枘につないでいるわけではなくて、この下を通っているという図面です。

○委員（前島広紀君）

それだったら、なぜ障害が起きるんですか。要はここが詰まるか何かの理由で逆流が起きたということですね。下を通って普通、本管のほうに引き込みますよね。枘の下を通っているのに、なぜここで止まるんですか。

○下水道課長（池之上淳君）

この取付管が赤い部分でございますけれども、この勾配が十分に取れなくて、油分とか、だんだん溜まってきて、そして閉塞したというのが原因と考えております。

○委員（前川原正人君）

これは人為的にやられたのではなくて、自然発生的にこういうふうになったということで賠償補償をする当然だと思うのですが、こういうことが今後ないような上下水道部の取組、事故を起こそうと思う人は誰もいらっしやらないのですけれども、そういう上下水道部の取組というのを、今後どうしていくのかというのは一つの教訓だと思うのですが、それについてどうお考えなのかお聞きしておきたいと思います。

○下水道課長（池之上淳君）

この件につきましては、議案質疑のところでも御説明したんですけれども、勾配が非常に取りに

くいこういう現場等があった場合には、業者のほうと密に連絡を取りながら、そういった部分について施工方法をよく検討して、また職員のほうも立ち会いながら施工していくというようなことで、対応していきたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

私が聴きたいのは、起こってからでは仕方がないというか、それはもう対応しないといけないですけれど、そういうことが起きないための上下水道部の取組というのが、必要になってくるのではないですかということ言っているわけです。

○上下水道部長（柿木安長君）

この場所が非常に地盤が悪い所でございます、これを入れたときには、実際、勾配が取れていないと。写真もあります。しかしながら、場所がガス管が入ったり、水道管が入ったりとか、県道側溝が大きいものですから、勾配がもうちょっと取ればよかったですけれども、ギリギリの勾配で入っていたせいもあったかもしれません。そのほか、季節によって地下水の高さが非常に変わる所でございます、ちょうど区画整理で、今後、道路を広げるところでもございます。ギリギリであったんだけど、なんとかもつだろうということで、そのときは判断したんだと思います。しかし、先ほどうちの課長が申し上げましたように、こういう所は今後も出てくると思います。実際、取付管を発注した場合には、担当者が業者と連絡を密にとって、その高さ関係とかを現場のほうで、もう一回確認しながら、こういうことが起きないように、今後は気を付けて施工していきたいと思います。

○委員（山口仁美君）

ここは工事をしている通りなので、近隣にも家があると思うのですがけれども、近隣の家等は特に問題はないですか。ここが新築だから、こういったことが起きたんでしょうか。

○下水道課工務グループ長（安田善郎君）

この本管は平成19年度に入れております。その後、そこに家が建つということで、そこだけ1件入れておりますので、それ以後もその周辺は区画整理が主ですけれど、そういうことは発生しておりません。

○委員（前島広紀君）

もう一つだけ確認させていただきたいのですが、普通、トイレが詰まったらそこで終わりですよ。トイレが詰まったら、それ以上水を流すわけではないですよ。これは床が浸かるほど逆流したわけですか。

○下水道課工務グループ長（安田善郎君）

ここは特殊な事情がありまして、このお宅が2階にお風呂、トイレ等があり、主に生活を2階でされていまして、通常1階で生活されていまして、トイレが詰まった状態はわかりますので、使わないとかとなるのですが、今回はもう1階はほぼ浸かっています。2階で生活していて、夜に2階でたくさん使ったときに1階には汚水が上がってきて、夜に気付かれたという、まれなケースだと思います。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第70号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 4時01分」

「再 開 午後 4時05分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより、補正予算関係3件の議案処理を行います。議案番号順に行います。

## △ 議案第68号 令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について

### ○委員長（有村隆志君）

まず、議案第68号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

### ○委員（植山利博君）

まず、国分総合プール管理運営事業についてですが、温泉の利活用をしない方向で、ボイラーで沸かすための熱交換器や配管等の予算が計上されています。これに伴って隣接する温泉の利用を現在、止めているということを知りました。今後も引き続き温泉を供用することも含めて検討中ということでありました。その温泉施設をどうするかということは、これまでに210円という安い料金で利用されていた方々の御意見も十分反映した上で、慎重に協議を進めることを求めていると思います。もう一点は、10月から所得制限による幼稚園等の副食費の無料化が実施されます。聞くところによると、県内では副食費だけにとどまらず、給食費全体を自治体でみている所、所得制限もしない所もあるということも審査の中で明らかになりました。今後、財源も伴うことで軽々には判断できませんけれども、「子育て環境、日本一」を目指す市長のマニフェストにも照らして、今後、その辺の検討もしていただければなという思いであります。

### ○委員（山口仁美君）

温泉施設を利活用したいという声もありながら、もし使わない方向に決まったときには、プールの駐車場が非常に狭いので、向かい側にも駐車場があるのですけれども、あそこは車の通行が多く、そこを子供の手を引いて渡っている状態なので、今、プールを利用されている方の利便性も考えながら、そのまま置いておくということがないように早目に検討をしていただきたいと思います。

### ○委員（植山利博君）

こども館の設計委託料が計上されております。こども館の建設に当たっては、既存施設を有効活用をしたいという基本方針の下に、場所が選定されたと理解します。市長の提案理由の中でも、とりあえず、市内に数箇所建設したいという旨の発言もありました。本日、あの場所に行きましたけれども、施設としては、かなりしっかりした本当に有効活用すべき施設であるという理解はできました。交通の利便性、市内全域を考えたときに、果たしてあの場所が適切かどうかという議論も多くあるところですが、今後、均衡あるこども館の配置という観点をしっかりと持っていただいて、眺望もいいし、あの地をまず1か所目とされるのであれば、今後は周辺部にも配慮し、できるだけ多くの方が身近で安心して利活用できるような配置を、ぜひ検討していただきたいと思います。ことを申し述べておきます。

### ○委員（阿多己清君）

こども館について、有効活用するというのは私もいいと思っているところです。今日、施設を久しぶりに見ましたけれども、3階まであります。展望室等もあるわけです。未就学児が中心であるだろうと思います。安全対策をしっかりと考えていくべき施設かなと思いました。そういうところには注意を払うべき部分であると思います。

### ○委員（愛甲信雄君）

こども館のことですが、眺望も非常に良かったです。あそこにしかないもの。あそこに行ったら、すごくおもしろかった、ためになったという、そういう施設にしてもらえばいいなと考えております。

### ○委員（山口仁美君）

執行部に対して一言申し上げたのですけれども、利用予測が執行部目線でありすぎるような気がします。もう一度、ハイテク展望台を使うんだということを前提にして、実際に利用者がどのぐらいいいそうなのかといったことを勘案しながら、過不足ない施設になるように、気を付けていただきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

アンケート調査は昨年に行っているわけです。駐車場が多いからとか、おもいっきり遊べると。それは当然、その状況に合わせた施設に今後していくことにはなると思います。久々に現場を見ましたけれども、老朽化も進んでいる状況です。雨漏りもしている状況だと。造るのであれば、市長の公約だからではなくて、本当に必要であれば、検討委員会で決まったからではなくて、利活用をしてやろうという方針であるのであれば、民意をもう一回確認をするというか、何回も何回もはできませんけれど、念には念を入れた取組が必要なのかなと思います。

○委員長（有村隆志君）

山口委員の過不足なくという点を具体的にお願いいたします。

○委員（山口仁美君）

今後、設計をしていくわけなんですけれども、その設計予算をどのぐらいで組むのか、それからどのような遊具を置くのかといったことは、利用する人が現実的にどのぐらいの人数が見込めそうなのかということが分からないと、それに応じた種類であったり、数は選べないのではないのかなと思います。現在、年間6万人、1日当たり平均200人というのは少し多過ぎるのではないのかなと思います。現実的に思いますので、ここらの精査をしっかりとした上で、きちんとした投資をしていただきたいと思います。6万人という数字が先走ってしまうと、たくさん呼ばなければいけないような気がして、人気がありそうな遊具を、できるだけたくさん置こうというような方向に行ってしまうのではないかと感じてしまう部分があります。所管外になるのですけれども、西郷どん村のときにも、見込みは1年間の売上げが1億2,000万円という数字が走っていたようであります。そういったことも少し気になるので、コスト意識をしっかりと持って、使う方がどれだけいるのか、何が必要なのかということをしっかり精査しないと、二つ目、三つ目のこども館、例えば横川とか牧園に造りますということになったときにも、車があるから6万人みんな行くだろうというような予測ではいけないのではないかと思うので、1館目なので、特に気を付けて利用予測をしておしていただきたいと思います。

○委員（植山利博君）

私も同感です。結局、過剰投資にならないように、来館者に合わせた投資が必要であろうと思います。今、出たように、この後も何箇所か造るわけですので、遊具等も過剰投資にならないように、適切で合理的な効率のいい投資になるように。来館者の予測があつてこそ、効率のいいものになるわけですので、そこはしっかりと検証してほしいと思います。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○委員長（有村隆志君）

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

私は、議案第68号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第5号）に対して、反対の立場から討論に参加をしたいと思います。本予算には、社会資本整備総合交付金を活用して、国分北地区老人集会所の耐震補強工事、屋根防水改修工事、そして10月からの消費税増税には、問題もありますが、実施される幼稚園・保育園への副食費相当分の給食費に対して、合計で334万6,000円の予算が計上されています。また、6月末からの大雨による災害復旧事業費など、全ての予算に反対するわけではありません。特徴として、市長の公約である、雨天でも親子で遊べる全天候型こども館の設計委託料504万8,000円が含まれています。こども館の建設は、建設すればよいものではなく、その場所は利便性が良いこと、最小の経費で最大の効果が期待されること、そして1市6町が合併した現在、活用されていない公共施設などの利活用や地域活性化、経済効果など、総合的バランスが求められることは言うまでもありません。一番の懸念は、本当にこの場所が親子連れの方々が行きやすい場

所なのか。建設したら行く人が少なかったということです。その上、これらの施設を各所に作るとの計画もあるとのことですが、今後の維持管理費など将来にわたっての経費も必要となってくると思います。これは、今後、検討していくという答弁もあったわけですが、ハイテク展望台を利用する際に、改修費が幾ら掛かるのか、総事業費がどの程度になるかなどの試算もされていない状況も明らかになりました。市長の公約だからではなく、もう一度立ち止まって、綿密に、念には念をいれて、市民の皆さんが行きやすく、子供が安心して遊べる、もちろん安全が第一ですが、総合的なことから見ましても、再考が必要であることを述べまして、現段階では賛成ができないことを述べて、私の反対討論と致します。

○委員（阿多己清君）

私は、議案第68号に賛成の立場で討論を致します。第5号の補正につきましては、総額17億7,077万9,000円の追加補正となっております。6月から7月にかけての大雨等で災害を受けました農地農業用施設、土木施設またその他の公共施設等の本格的な復旧に要する経費を始め、平成30年度決算に伴う国県への各種事業の償還金や平成30年度決算剰余金の一部を財政調整基金などに積立てを行う経費が主なものとなっております。そのほか、こども館に関する設計経費、国分北地区老人集会所の耐震補強工事、県営土地改良事業、市有林維持管理事業、それから社会体育施設維持費など、各般にわたって事業費が計上されています。先ほど、こども館の部分で反対の御意見がありましたけれども、ここらは、今後の検討委員会等でしっかりと協議をし、固めていって、必ずやいいこども館になっていくものと信じております。また、この部分は、今後も私ども議会からも逐次、要請等をしていくこともできるかと思っておりますので、ここらは、議会でもしっかりと取組ができればと思います。したがって、今回の補正予算、議案第68号については必要な予算措置であると考えますので、可決すべきであると申し上げて討論を終わります。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

以上で、討論を終結します。これより採決します。議案第68号について原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立」

起立者8名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### △ 議案第69号 令和元年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第69号、令和元年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

私は、議案第69号、霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）に対して、反対の立場から討論に参加いたします。本補正予算は、一昨年から令和2年度まで、第7期介護保険事業計画の中で進められている、その途中の補正予算でございます。第7期介護保険事業計画では、財源が不足するというので、当時の6億6,000万円の基金から4億円を取り崩して進められてきました。その結果年間保険料6万6,000円であったものが、7万1,760円とされた経緯がございます。今回の介護保険特別会計の基金残高は、審査でも明らかになりましたとおり、7億5,982万2,990円の基金残高となっております。これは当初計画からみても、1億円以上が基金として保有されることとなります。

この7期計画では、財源が不足するどころか、余裕のある基金になったことは、介護に係る経費も上昇をし、その節減に努力していることを否定するものではありません。今後、保険料の負担軽減のための施策が求められ、本補正予算の内容をみても値上げしなくても運営できたことを数字が示しており、本案に賛成できないことを述べて、私の討論と致します。

○委員（植山利博君）

私は、議案第69号、令和元年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）に対し、賛成の立場で討論を行います。今回の補正予算は3億6,909万円を歳入歳出に追加をし、117億4,530万6,000円とするものであります。その主なものは、一般会計への繰出し及び介護給付費準備基金への積立て、また自立支援及び重度化防止等に資する取組として、分析・評価事業を行う予算であります。社会保障の伸びが非常に顕著な中であって、その適正化を図ることは重要なことであります。介護予防の適正化を図るためには、国はインセンティブ交付金という交付金を交付しておりますけれども、それを利活用しながら、介護予防をいかに進めるか。そして、なぜ介護認定になったのか、そしてどのような介護サービスを受けたことによって改善があったのか、若しくは悪化したのかというようなことを検証することによって、次の介護保険事業に必要な予算の縮減を図るということにつながるんだろうと思います。そのような予算計上もあり、また基金残高は今回の1億8,112万6,000円の積立てで7億5,982万2,000円程度になるということでもありますけれども、これは持続可能な介護保険を堅持するためには、予算の適正な運用のために合理的な基金だと認識するものであります。よって、今回の補正予算は可決すべき予算であるということをお願いし、私の賛成討論と致します。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

以上で、討論を終結します。これより採決します。議案第69号について原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立」

起立者8名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 議案第70号 令和元年度霧島市下水道事業会計補正予算（第2号）について

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第70号、令和元年度霧島市下水道事業会計補正予算（第2号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

○委員（植山利博君）

この補正予算は、配管が閉塞して、個人のお宅に汚水があふれ出して、住宅に被害を与えるという非常にまれな事件ではありますけれども、その弁償に充てる予算計上であります。下水道事業で、私を知る範囲でも、このような弁償の事例というのは初めてだと思っております。このような事例は非常に特殊でありますけれども、あってはならないことだと思っております。また風呂、台所など、通常の生活が2階でなされていたということで1階の状況に気付かなかったということに、若干やむを得なかったのかなという気もしないでもないですけれども、やはり、取付部分の構造的な問題の抱えておりますので、今後、隼人駅東などの区画整理事業等で新たに下水道に接続をする件数が増えてきますので、こういうことが二度と起こらないような取組と施工を求めたいと思っております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第70号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第70号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（有村隆志君）

これで3件の議案処理を終わりますが、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。ある場合は、議案番号とその内容を御発言ください。

[「委員長一任」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。これで、予算常任委員会を閉会します。

「閉会 午後 4時35分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

予算常任委員長 **有村 隆志**